

平成23年 第2回(定例)日出町議会会議録(第2日)

平成23年6月13日(月曜日)

議事日程(第2号)

平成23年6月13日 午前10時00分開議

開議の宣告

請願の上程

議案質疑

- 日程第1 承認第2号 平成22年度日出町一般会計補正予算(専決第3号)について
- 日程第2 承認第3号 平成22年度日出町老人保健特別会計補正予算(専決第1号)について
- 日程第3 承認第4号 平成23年度日出町一般会計補正予算(第1号)の専決処分について
- 日程第4 承認第5号 日出町国民健康保険条例の一部改正について(専決処分)
- 日程第5 承認第6号 日出町国民健康保険税条例の一部改正について(専決処分)
- 日程第6 承認第7号 日出町税特別措置条例の一部改正について(専決処分)
- 日程第7 承認第8号 日出町税条例の一部改正について(専決処分)
- 日程第8 議案第38号 平成23年度日出町一般会計補正予算(第2号)について
- 日程第9 議案第39号 平成23年度日出町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第10 議案第40号 平成23年度日出町老人保健特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第11 議案第41号 日出町税条例の一部改正について
- 日程第12 議案第42号 日出町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について
- 日程第13 議案第43号 日出町ホームヘルパー派遣手数料条例の一部改正について
- 日程第14 議案第44号 職員の育児休業に関する条例の一部改正について
- 日程第15 議案第45号 日出町特別導入事業に係る基金条例の廃止について
- 日程第16 議案第46号 工事委託に関する協定の締結について
- 日程第17 議案第47号 町道の廃止について
- 日程第18 議案第48号 町道の認定について
- 日程第19 同意第4号 日出町職員懲戒審査委員会委員の任命について

- 日程第20 報告第1号 平成22年度日出町一般会計繰越明許費の報告について
- 日程第21 報告第2号 日出町土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出について
議案及び請願の委員会付託
- 日程第22 一般質問
散会の宣告

本日の会議に付した事件

- 開議の宣告
請願の上程
議案質疑
- 日程第1 承認第2号 平成22年度日出町一般会計補正予算(専決第3号)について
- 日程第2 承認第3号 平成22年度日出町老人保健特別会計補正予算(専決第1号)について
- 日程第3 承認第4号 平成23年度日出町一般会計補正予算(第1号)の専決処分について
- 日程第4 承認第5号 日出町国民健康保険条例の一部改正について(専決処分)
- 日程第5 承認第6号 日出町国民健康保険税条例の一部改正について(専決処分)
- 日程第6 承認第7号 日出町税特別措置条例の一部改正について(専決処分)
- 日程第7 承認第8号 日出町税条例の一部改正について(専決処分)
- 日程第8 議案第38号 平成23年度日出町一般会計補正予算(第2号)について
- 日程第9 議案第39号 平成23年度日出町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第10 議案第40号 平成23年度日出町老人保健特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第11 議案第41号 日出町税条例の一部改正について
- 日程第12 議案第42号 日出町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について
- 日程第13 議案第43号 日出町ホームヘルパー派遣手数料条例の一部改正について
- 日程第14 議案第44号 職員の育児休業に関する条例の一部改正について
- 日程第15 議案第45号 日出町特別導入事業に係る基金条例の廃止について
- 日程第16 議案第46号 工事委託に関する協定の締結について
- 日程第17 議案第47号 町道の廃止について
- 日程第18 議案第48号 町道の認定について

- 日程第19 同意第4号 日出町職員懲戒審査委員会委員の任命について
- 日程第20 報告第1号 平成22年度日出町一般会計繰越明許費の報告について
- 日程第21 報告第2号 日出町土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出について
議案及び請願の委員会付託
- 日程第22 一般質問
散会の宣告

出席議員（15名）

1番	池田 淳子君	2番	藤井 博幸君
3番	工藤 健次君	4番	安部 三郎君
5番	田原 忠一君	6番	森 昭人君
8番	後藤 佑君	9番	白水 昭義君
10番	佐野 故雄君	11番	佐藤 隆信君
12番	熊谷 健作君	13番	佐藤 二郎君
14番	佐藤 克幸君	15番	笠置 久夫君
16番	城 美津夫君		

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

局長 名部 憲文君 係長 安田加津浩君

説明のため出席した者の職氏名

町長	工藤 義見君	副町長	堀田 義人君
教育長	石尾 潤治君	会計管理者	工藤都四男君
総務課長	木付 尚巳君	財政課長	高倉 伸介君
政策推進課長	越智 好君	税務課長	松木俊一郎君
住民課長	酒井 保彦君	福祉対策課長	合田 俊君
健康増進課長	河野 王見君	生活環境課長	小石 英介君
商工観光課長	工藤 要一君	農林水産課長	村井 栄一君

都市建設課長	川西 求一君	上下水道課長	小石 好孝君
農委事務局長	近藤 嘉登君	教育委員会教育総務課長	...	小野裕一郎君
教育委員会学校教育課長	...	清家 健志君	生涯学習課長	寺岡 達一君
監査事務局長	八坂 司君	総務課長補佐	河野 晋一君
財政課長補佐	脇 英訓君			

午前10時00分開議

議長（城 美津夫君） 皆さん、おはようございます。引き続き御苦勞に存じます。

・

開議の宣告

議長（城 美津夫君） ただいまの出席議員は15名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

会議の議事は、お手元に配付しております議事日程により行います。

・

請願の上程

議長（城 美津夫君） 本日までに受理した請願1件は、お手元に配付いたしましたとおりであります。なお、請願につきましては、写しにより説明を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（城 美津夫君） 異議なしと認めます。したがって、請願については説明を省略することに決定しました。

・

議案質疑

日程第1．承認第2号

日程第2．承認第3号

日程第3．承認第4号

日程第4．承認第5号

日程第5．承認第6号

日程第6．承認第7号

日程第7．承認第8号

日程第8．議案第38号

日程第9．議案第39号

日程第10．議案第40号

日程第11．議案第41号

日程第12．議案第42号

日程第13．議案第43号

日程第14．議案第44号

日程第15．議案第45号

日程第16．議案第46号

日程第17．議案第47号

日程第18．議案第48号

日程第19．同意第4号

日程第20．報告第1号

日程第21．報告第2号

議長（城 美津夫君） 日程第1、承認第2号平成22年度日出町一般会計補正予算（専決第3号）についてから、日程第21、報告第2号日出町土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出についてまでの承認7件、議案11件、同意1件、報告2件を一括上程し、議題とします。

これより、議案質疑を行います。質疑はありますか。11番、佐藤隆信君。

議員（11番 佐藤 隆信君） 11番、日本共産党、佐藤隆信です。議案質疑を行います。

はじめに、議案第38号平成23年度一般会計補正予算2号の商工費、9ページ、工事594万9千円について。平成23年度当初予算で管理運営として、1,427万円支出したものがありません。今回は、この予算はどういうものに、どこに、どういうものに使われるのか。答弁をお願いします。

議長（城 美津夫君） 商工観光課長、工藤要一君。

商工観光課長（工藤 要一君） 佐藤隆信議員さんの議案質疑にお答えいたします。

議案質疑でございますが、商工費の工事請負費594万9千円につきましては、的山荘の消火施設工事及び的山荘の高圧受電設備工事の工事請負費ということで、今回594万9千円を計上させていただきました。

これは瞬間電力利用料が50キロワット超すものということで、高圧受電に切りかえなさいという、九州電力等の定款から、そういうふうになりましたので御理解をしていただきたいというふうに思います。主にキューティクルを設置する事業でございます。

以上でございます。

議長（城 美津夫君） 11番、佐藤隆信君。

議員（11番 佐藤 隆信君） 前回の1,400万使ったときに、消防設備費509万円。消

火器509万ですか。使っているんですけど、また同じことを、今度の新たに500万を使ってやるのか。

それと、これだけ電気工事にお金をかけるのは、的山荘が、今までの的山荘、例えば文化財として、今まで成清さんがやっていた的山荘のときには必要ではなかった。ところが新たに民間に仕事をさせて、要するに一般の宴会場のようになった。そのために、これだけの工事を次から次とやらざるを得なくなったのか。その辺はどうなのかというのを、私はそうではないかと思うんですけど、その辺をどういうふうになっているのか、ちょっと聞きたいと思います。

議長（城 美津夫君） 商工観光課長、工藤要一君。

商工観光課長（工藤 要一君） ただいまの御質問ですが、的山荘改修工事を行いまして、当初、電気の許容量が、先ほどありましたように、50キロワット未満でございましたので、これは九州電力の定款によりまして、低圧による電気の供給でいいということだったんですが、実際、今から夏場に向けて、エアコン等の使用をする場合においては、これが50キロワットを超えるとということで、これは電気供給定款、九州電力さんの定款によりまして、高圧による電気の供給でないとだめということの指摘を受けましたので、高圧受電設備の建築が必要となったわけでございます。

なお、これにつきましては、先ほどいいましたように、料亭部門は、主にそういうふうになるんで、料理部門の電気許容量が多くなるというのがあるんですけど、先ほど言いましたように、部屋の数とか、そういった分を考慮すると、どうしても電気の使用料が多くなるということで理解をしていただきたいというふうに思います。

以上です。

議長（城 美津夫君） 11番、佐藤隆信君。

議員（11番 佐藤 隆信君） 当初、的山荘を買ったときに、おたくが出したのは、平成25年までに的山荘にかかる経費は、要するに屋根の修理代960万円だけだったんですよ。ところが、本来、日出町が維持管理をするのが大変だというふうになったから、私は、民間にさせるようになった。ところが、民間になった途端に維持管理が当初の計画よりも何倍というふうにかかっているわけですよ。そして今後は、例えば、トイレの改修とか、廊下の改修とかいうのは、どんどん起こると。可能性は十分ありますよ。要するに、この電力にしても、当時はこういう電力の供給が足らないと、改修するということは何も出てなかった。ところが、要するに、あそこが料亭として宴会場としたために中の電気系統も変えてますよ。そのために電力が必要。もっとも電力がないと足らなくなった。いうために、次から次へと維持管理料として、町が50万円以上の経費は全部するようになっていきます。そのために負担がどんどん町に。本来、議会の議員さん、みんなもそうだと思うんですよ。要するに経費がかかるから、日出町はそんなに予算が

出せないで、民間にしてもらおうということだったと思う。ところが、逆に、民間にすればするほど（「一般質問じゃねえんぞ」と呼ぶ者あり）はい。経費の問題で言ってるんです。（発言する者あり）だから、かかるんで、そういうふうになるのは、私はおかしいと思うんですよ。当初の計画と違って、このように、前回は当初予算で1,400万円をつけて。今度また電気工事で500万つけると。同じ電気工事で、何で、これ何つけるのかというのに対して、私は的の山荘の問題は、当初の文化財からこういうふうに変ったことによって、今後も維持管理がたくさん要するというふうになるんじゃないと思って、その点は危惧をしています。できるだけ維持管理が要らないように、今後はやってもらいたいというふうに思います。

3回なので質問を終わります。

議長（城 美津夫君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（城 美津夫君） なければ、これで質疑を終わります。

議案及び請願の委員会付託

議長（城 美津夫君） ただいま議題となっております承認7件、議案11件、同意1件、請願1件をお手元に配付しております付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に付託したいと思います。これに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（城 美津夫君） 異議なしと認めます。したがって、承認7件、議案11件、同意1件、請願1件をそれぞれの所管の常任委員会に付託することに決定しました。

日程第22．一般質問

議長（城 美津夫君） 日程第22、一般質問を行います。

順次質問を許します。11番、佐藤隆信君。

議員（11番 佐藤 隆信君） 11番、日本共産党、佐藤隆信です。一般質問を行います。

はじめに、地震による町の避難対策について質問いたします。

3月11日に起きた東日本の大震災から、はや3カ月がたちました。いまだ多くの人たちが家にも帰れない状態であります。特に福島原発事故では、みずからの町に帰ることができる、また、できない、全く見通しのつかないひどい状態です。電力会社、政府、マスコミがもたらした安全神話に取りつかれた人災そのものではないでしょうか。この災害の教訓から学ぶことは、いつ大きな災害が起きても、最小限に抑えることができる日常の対策が必要ではないでしょうか。

マスコミの報道を見ますと、日常的に備えをしていた学校や地域では多くの人命が助かりまし

た。これまで日出町が避難所と指定していた場所が、今度の大きな津波によって、今までの避難所では全く役に立たない箇所があるのではないかと思います。その対策を、今後そういうところに対して、安全で避難ができる対策を立てているのでしょうか。

次に、海に近い地区は、今度の災害から学ぶことは、いかに高台に早く逃げるのが1番大事だと思われました。海拔の目印が電柱など、多くの地区に、この地域は海拔何メートルだということが一目でわかるような、そういう施設をつくる必要があるではないでしょうか。その点、どのような対策を立てているのでしょうか。

今度の町報で、私が質問出した後に私は見たんですが、そういうふうなことも書かれていましたが、具体的にどういう計画でつくるのか。また避難場所を設定した場合、今度の災害では、電気や水道、そして毛布などの必要性が最も問われたのではないのでしょうか。必要なものをそういうところに備えるという計画はあるのでしょうか。

再質問は自席で行います。

議長（城 美津夫君） 総務課長、木付尚巳君。

総務課長（木付 尚巳君） 佐藤隆信議員の御質問にお答えいたします。

現在、日出町では、一昨年に町内全世帯に配付しております防災マップで、風水害の場合の避難所として61カ所、大規模災害時の避難所として16カ所をそれぞれお知らせをいたしております。しかし、今回の東日本大震災を受けまして、現在指定しております海岸部数カ所の避難所が防災マップを策定した時点での災害の想定のものでは十分ではないことも明らかになってまいりましたので、地域防災計画の見直しに着手し、資料の収集を行っているところであります。

国におきましても、本年4月27日中央防災会議を開き、5月から専門調査会を月2回程度開催し、本年秋口をめどに防災基本計画の見直しを行うスケジュールを立てております。

地方公共団体の地域防災計画は、国の想定に沿ったものになる必要がありますので、県におきましても、5月9日大分県地域防災計画再検討委員会を設置し、国の新たな災害に対する想定が出るまでの間は県内の全市町村の防災担当部局長の意見を聞きながら県独自の想定を立て、地域防災計画の見直しを進めていくことにしております。

日出町におきましても、県の指導に倣いまして、国の新たな想定が公表になるまでの間、町独自で見直しが可能な部分の地域防災計画についての見直しを行ってまいります。その中で災害想定が適応した形での避難所の設定等の見直しを行いたいと考えているところであります。

2点目の海拔表示につきましては、今回第2回定例会の一般会計補正予算書の案の中に予算計上をいたしております。

具体的な内容につきましては、安心安全まちづくり事業におきまして、事業費200万で海拔標識設置委託を行い、町内の海岸部に限らず、津波到達が予測され、町民の方が日常生活を営む

区域の主な公共施設、道路、避難所等に海拔掲示板を設置をしたいと考えております。

なお、海拔標識を設置する場所の選定に当たりましては、区長さんを初めとする地元の方々の意見、要望等を十分反映させていきたいと考えているところであります。よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、避難所に発電機や水などをという御質問のようにありましたが、現状は主な避難所には非常用発電機は、整備は、配備はできておりません。しかし、災害が発生して、電力がとまった場合、平成21年度非常備消防整備事業で消防団の各地区21部すべてに発電機と投光器を配備をいたしてあります。この発電機で避難所の照明程度の電力は確保ができますので、応急的な対応ができるのではないかと、今のところは考えてあります。

大規模災害時の飲料水につきましては、災害時の支援協定を締結してあります南九州ペプシコーラ販売株式会社と南九州コカ・コーラボトリング株式会社から、必要に応じて飲料水の安定的供給を受け、対応することにしてあります。

いずれにいたしましても、今回の東日本大震災のような大規模災害の場合には、到底対応できるものではありませんので、機器類につきましては、地域防災計画の中で計画的に予算措置等を検討していきたいと考えてありますし、飲料水につきましては、大規模災害時の町の上水道がどのような対応ができるのか、これもあわせて検討していきたいと考えてあります。

以上でございます。

議長（城 美津夫君） 11番、佐藤隆信君。

議員（11番 佐藤 隆信君） 避難所の問題は大神地区だけでも、例えば、真那井と八代と深江。多分公民館になっている。その公民館は海拔が本当に低いところで、もう役に立たないと。例えば、津波が3メートル来ても、ほぼ役に立たないような地域にあるんじゃないかと。そうなったときに、公民館を建てかえるとなると、莫大な金がかかります。避難所を公民館を建てかえる。そうした場合、今、日出町が公民館に支援するのは200万円です。建てかえについては、そういうものも含めて、地域の人と早急に相談をして、避難場所の新しい設定をどこにするのか。どういう避難所をつくるのか。早急にしないと、地震はいつ来るかわかりません。国や県の今ののろのろした状態で、本当にいつ来るかわからないという中で、町がそういうものについては、自分でやれば、私はできることだと思います。そういうことは、やはり、早急にやる気があるのかどうなのか。もちろん町だけじゃできないので、当然地域の人と相談しながら、一定の地域の人もそれなりの予算的措置もしなくてはならないと思います。そうすると、早くからしないと、そのこともできないので、そういうことを計画を早く立てて、そういうもう、はっきり、そういう津波が来たら危ないってところはわかるんで、そのような計画を立ててやる気があるのかどうなのかを一つは聞きたいと思ひます。

それと、今度町報が出て、いろいろ詳しいことは出ていたんですけど、海拔の問題はやるというように予算もついて、予算書を見たらついてるんで、早急に海拔の一目で見るような、そういう立て看板なり、電柱につくるようにしてもらいたいというふうに思います。

それと、水や食糧やいろいろあるんですが、水はこの前、私たち総務委員会に行ったときに、役場の地下に水がありました。ところが、その水は、もう期限が切れた水を保管していました。あれはやはりそういうことじゃなくて、きちっと新しい水を入れかえるとか。また地域の防災には水道水を入れるという、簡単に水道水がとまったらどうしようもならないので、そういう点についても配慮、どうしたらいいのか、検討。これは町でできることです。国や県がしなくてもできることなんで、町が早急にそういう問題も対処したい。

そして、発電機の問題は、私、この前、杵築市の馬場尾公民館に行ったら、発電機を置いてあるわけです。なんで発電機をもうから置いてあるのかなと思ったら、やはり、そういうことがあって置いてあるのかなって思ったんですけど、やはり、発電機もガソリンではだめだと思います。ガソリンは保管できないので。ディーゼルエンジンじゃないと、油の保管ができないので。油が切れたら、発電機は動かないので。そういう点でも早く検討して対策を立てなきゃならないんじゃないかというふうに思います。その辺が具体的に町として、いつごろまでにそういう計画を立ててするのか。期限を切らないと、ずるずるって、なかなかできないんじゃないんで。町として、いつごろまでにそういうことをするのか、期限を切った対策をするのかどうなのか。

そして、もう一つは、今、日出町で災害危険の箇所がたくさんあります。今度の町報にも出ていました。そういうところについて、地震はただ津波だけじゃなくて、がけ崩れとか、いろいろ起こります。そして、具体的に、計画的にそういうところの危険箇所から工事をして、起きないような対策はどうとられているのか。その工事計画はあるのかどうなのか。それはぜひつくってもらいたいし、あるなら出してもらいたいというふうに思います。

その点について、答弁をお願いします。

議長（城 美津夫君） 総務課長、木付尚巳君。

総務課長（木付 尚巳君） 議員さんの御質問のいつまでにやるのかという点でございます。

地域防災計画、現在見直し作業を進めておりまして、今年度中に地域防災計画の見直しを終了させたいと思っております。それを受けまして、その中で機器類の整備等、計画をまいりますので、必要なものは必要になりますので、予算措置をして、早急に整備をしていきたいと考えております。

以上です。

議長（城 美津夫君） 都市建設課長、川西求一君。

都市建設課長（川西 求一君） 佐藤隆信議員の災害危険指定地区は計画的に工事をとの御質問

にお答えいたします。

現在、県内には、急傾斜地崩壊危険箇所16カ所、土石流の危険渓流箇所3カ所、地すべり危険箇所2カ所、老朽ため池等危険箇所4カ所を危険予想箇所として想定しております。ことし6月8日には、消防、それから自衛隊等、関連部署多数参加のもと、防災パトロールが行われたところでございます。

目下、集中豪雨等による土砂災害の防止につきましては、主に大分県が中心となりまして、県下危険地域の調査を行い、危険地区の指定、危険度の判定等を現在行っているところです。本町につきましては、平成21年度急傾斜地危険地区について調査に入りまして、平成22年10月には豊岡地区で3カ所、南端、藤原地区で、それぞれ1カ所、計5カ所を大分県により指定がなされたところでございます。

調査や指定に際しましては、本町の町の職員と県の担当者によりまして、地元の説明会等を開催しながら、災害防止に対する啓発等を行ってまいりました。

危険箇所を解消するための工事ではありますが、随時、改修が可能な場所につきましては、県営事業等により改修を行ってきており、現在は豊岡西区の琴釣川の砂防ダムの建設を行っているところでございます。しかしながら、県等が主体的に行う災害防止施設の工事につきましては、膨大な費用や時間を要するため、非常に限られてまいりますので、町といたしましては、工事等の要望活動は言うまでもありませんが、まず地域の方々に危険度合いの情報等の提供を行い、円滑な警戒避難が行われるよう努めてまいりたいと思っております。また地震対策の中で、例えば、津波に対する避難通路などに位置する道路の修繕とか、改良につきましては、当課といたしましても関係部署と十分な情報交換を行いながら、優先的に実施に努めたいと思っております。

以上でございます。

議長（城 美津夫君） 11番、佐藤隆信君。

議員（11番 佐藤 隆信君） 先ほど申したんですけど、公民館などを早くしないと、例えば、建てかえをするときなどは、当然地元の人でも予算を出さなくちゃならないようになると思うんですよ。だから、そういうことも含めてあるんで、早く町がどういう対策を立てて、どういうところはどういうふうにしたいということを出さないといけないです。

それと、200万円ぐらいの、今のある規定の中でのその補助金制度で本当にできるのかということになると、これも大変だと思うんで、その辺も検討し直さないといけないんじゃないかというふうに私は思います。その辺をどういうふうにするかと。

それと、今、建設課からありました危険箇所。池の4カ所。池は今修理するのに地元が5%負担しなきゃならないと思います。その5%があるためになかなかできないというのが今現状ではないかと。でも、このように災害に、危険地域があって、災害がいつ起こるかわからないという

ところがあって、今度のような大震災が起こった場合には大変な災害が起こると。その点でも、その5%についてやはり検討しないと。それができないと、この災害が起こるような危険な池でも、それはできないよというんでは、それは災害は起きてもしようがないよということになるんで、その辺のことも検討し直さないといけないんじゃないかというふうに思います。

それと、県が指定した5カ所。これは県から一定の予算が出ると思うんですよ。県から指定された区域については、この辺について、その予算を使って、この5カ所については早急にやれる可能性があるのではないかと。その辺について、そういう計画は立てているのかどうか。答弁をお願いします。

議長（城 美津夫君） 総務課長、木付尚巳君。

総務課長（木付 尚巳君） 御質問の公民館の避難所の件についてお答えをしたいと思います。

先ほど来、申し上げておりますが、地域防災計画で避難所の見直しを行っておりますので、現在危険と思われる避難所。海岸部に、大神。大神、豊岡地区に該当する場所が想定されておりますので、かわりの避難所をどこにするかちゅうこと、計画の見直しの中で決めていきたいと思っております。いずれにしましても、公民館以外になれば、補助金については関係課と協議しながら検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（城 美津夫君） 都市建設課長、川西求一君。

都市建設課長（川西 求一君） 計画的な工事をと、県が指定した地域についても計画的な工事をということでございます。はい。当町といたしましても、この指定5カ所につきましては、県に対しまして、最優先的な防止工事のほうにつきましても努めていただくよう常に要望を重ねていっているところでございます。具体的な工事計画につきましては、まだ県といたしましてもお示しがありませんけども、本町といたしましては引き続き強く要望は重ねてまいりたいと思っております。

それから、ため池等の危険箇所につきましてという御質問なんですけども、私、若干分野を逸脱するかもいたしませんけど、昨日の防災パトロールの中で、協議、論議されました経緯について若干報告したいと思います。

ため池等につきましては、担当部局から、約100年以上たったため池が非常に危険地区として老朽しているということで4カ所上がっているわけなんですけども、防災につきましては、先ほど議員さんのほうから御指摘がありました受益者等の負担。そういったものにつきましては、その危険度合いについて考慮すべきではないか。そういう見地から検討すべきではないかというのが、また町長のほうからも御指摘を受けたところでございます。ですから、真に危険、下流地域に大きな被害を及ぼすであろうため池等については、この地域防災計画にあわせながら、また

その負担金の問題等を十分に検討していく余地があるのではなかろうかと思っております。

以上でございます。

議長（城 美津夫君） 11番、佐藤隆信君。

議員（11番 佐藤 隆信君） じゃあ、ため池の問題は、この防災にかかるような池の修理については、5%の負担はなくしてもいいというような検討をしているわけですか。その辺はどのようにしているのか。

それと、公民館の問題については大神と豊岡だというように思うんですが、それについても、公民館じゃない別な避難所があれば、それはいいと思います。ただ、公民館であって、もう公民館、そこじゃどうしようもならないという場合には、当然建築をし直さなければ。そうなったときに、先ほど私が言ったように、今の公民館の町の補助金は、かつては600万あったんですが、今は200万に減ってると思います。その辺の見直しもやるのかどうなのか。その辺をちょっと答弁してください。

議長（城 美津夫君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 今、佐藤隆信議員が御指摘されました各項目については、私はいずれも人命、安全、人命を尊重する立場から最優先されるべき問題だろうと、そういうふうに思っております。したがって、何もかもできるということじゃございませんか。優先度を十分考えながら、そしてまた大規模工事については、県等について速やかな実施するような働きかけ、そういうものをしてまいりたいと思いますし、みずからできるものについてはみずからしていくと、こういうことであります。と、同時に、周辺の環境の整備も必要であります。あるいはまた災害に対する住民や学校や地域の皆さん方の理解も必要であります。いざ対応するときには、やはり、自分の身を守るという観点からすると、やっぱり、この自分の考え方、あるいは常日ごろの理解が必要だろうと。そういう意味から、先ほど説明のとおりいろんなものをしています。今、日出町で非常に重要になっておりますのは、小学校の耐震強化。中学校等の耐震強化。それにまず本庁舎の旧館のこの問題もあります。あるいは調理センター、給食センターといえますか。共同調理場の問題もありましたり、非常に取り組むべき問題が多々あります。やはり、優先順位をつけながら、やはり、より影響の大きいものについて、私は配慮していく。そういう中で、町が比較的实施していかなきゃならない部分はため池問題があると思います。今、議員が御指摘になりましたように、これは従前は100%であったものを改正して、今のように地元5%ということになります。ただ、その条例をつくるときに、災害問題はまた別の観点から考える必要があるだろうと。そういうことも想定されたわけでありまして。したがって、今計画の見直しの中で、十分、今御発言がありました各項目については、生かしてまいりたいと、そういうふうに思っております。

以上でございます。

議長（城 美津夫君） 11番、佐藤隆信君。

議員（11番 佐藤 隆信君） ため池については、今町長が言ったように、災害については、特別的に今までの5%の問題については検討するということなんで、ぜひ、それはしないと、5%の負担が結構負担になって、池の改修もできないし、じゃあ、それは改修できないんで、災害があってもしょうがないんだというふうに、私はならないと思うんで。少なくとも、その部分については地元負担をなくして早急に改修をすべきだというふうに思いますので、そういうふうにしてもらいたいというふうに思います。

それで、公民館についても、町長はその辺は答弁なかったんですが、建てかえとなると膨大な金がかかります。そうすると、地元がなかなか全額負担ちゅうのは出せないんで、それについても、そういう、どうしても緊急にしなければならないというところについては、今、町がやっている補助金体制を一時、少し変えて、もっと有利になり、地元が建てやすいような、有利になるような状況に変えてもらいたいというふうに思います。

この点で、もう一つ、定期的な避難訓練。今度の町報にも出ていたんですが、具体的にじゃあ避難訓練をどれくらい、どの地域で定期的に行っているのか。その辺をお願いします。

議長（城 美津夫君） 総務課長、木付尚巳君。

総務課長（木付 尚巳君） 避難訓練についての御質問でございます。

日出町では、現在のところ、区長さんを中心としました自主防災組織というのが平成19年度で既に組織率100%になっております。この自主防災組織によりまして、現在のところ、防災関連訓練で、中身は防災講話や防災初期消火訓練等行っているところでありますが、これが毎年2地区から3地区程度行っている状況で、正直に申し上げまして、活発とは言い切れません。ということでありますので、町としましては、この自主防災組織の強化、活性化というものも取り組んでまいりたいと考えているところであります。この自主防災組織で、各地区で、年1回以上訓練をしていただけるような町の協力体制、支援体制を整備していこうと考えているところであります。

以上でございます。

議長（城 美津夫君） 11番、佐藤隆信君。

議員（11番 佐藤 隆信君） そのとおりだと思います。要するに、自主防災組織があって、地域でこういうふうにするという組織ができて、実際じゃあ、それをやられているのかということ、私はほとんどやられていないんじゃないかと。私のところも海岸に近いんですが、ほとんど防災組織でやったという、いつからやるからとかいう、そういうのも全くないんで、その辺はやられていないんじゃないかと。住民そのものがそのような気持ちにならないと、なかなかできないんじゃないかと思うんですけど、それはやはり積極的にきちっとやって、今度の東日本の震災でも、

御承知のように、やはり、そういう訓練を学校などもよくやったところほど人命は助かったし、地域でも裏のがけ山に逃げるいつも訓練をやって、そういうところをつくってした人ほど、多くの方が人命が助かっているというふうに報道もされました。それで、やはり、特に危ない地域。例えば、家の後ろにがけがあるとか。また海岸に近くて、津波が来たら押し流される地域があるとか。いうところについては、やはり、きちっと町が指導して、点検をできるように。本当にやられているのかどうか。そういう確認もきちっとしながら、やらないと。ただ、組織ができたから、これでいいですよというのではなくて、本当にそれがやられているのかどうかの、そういうチェック機能を働かせないと、なかなかこういうものはうまくいかないんで、そういう体制を今度はとるのかどうなのか。その辺について、ひとつお願いします。

議長（城 美津夫君） 総務課長、木付尚巳君。

総務課長（木付 尚巳君） 今回の大規模災害の際、1番重要なことは、各地区といたしますか。小さい単位の組織で隣近所を助け合うということが非常に有効であったと聞いております。ということですので、町としましても、先ほども申しましたように、自主防災組織や、区民の方々の防災意識の向上ですね。これに全力を上げて取り組んでいくことが今1番有効な手だてと考えております。

以上でございます。

議長（城 美津夫君） 11番、佐藤隆信君。

議員（11番 佐藤 隆信君） ぜひ早急に。そのためには、それだけの役場の中で点検、検討ができるような組織をつくらないと。ただ、地域でこういう組織ができたんだから、それでいいっちゃうんじゃないかと、きめ細かな、そういう指導体制ができるように、ぜひ組織体制をつくってもらいたいと思います。

じゃあ、次に移ります。

健康保険税の問題です。今、全県下で国民健康保険料が高くて払えない家庭が増大しています。これは日出町だけではありません。大分県全部です。そして日出町でも払えない滞納が総額で2億6千万円くらいあるんじゃないかと思います。そのために徴収率が下がれば、国から来る支援金が減る仕組みに今されています。特に第一産業であります農林業。また中小企業の人たちは、国民健康保険料が高くて払えない。みんな泣いています。

そこでお聞きします。日出町は、今、資産、土地や建物に保険料を30%掛けています。県下でどれぐらいの市町村がこの資産に掛けているところがあるでしょうか。

もう一つ、次に、所得の日出町で400万円、夫婦、子供2人の家庭で国民健康保険と町職員健康保険では、本人の負担の割合、分担、負担が、保険料の差は幾らあるでしょうか。

まず、この2つに答弁をお願いします。

議長（城 美津夫君） 健康増進課長、河野王見君。

健康増進課長（河野 王見君） 佐藤隆信議員の国民健康保険税の資産割について、現在資産割を行っている市町村はとの御質問にお答えします。

国東市、豊後大野市、玖珠町、姫島村、そして日出町の5市町村であります。

以上でございます。

議長（城 美津夫君） 税務課長、松木俊一郎君。

税務課長（松木俊一郎君） 賦課徴収は税務課が行っておりますので、2番目の質問については、税務課のほうでお答えをさせていただきたいと思っております。

国民健康保険税の資産では、夫婦40歳以上の方、資産税をゼロと見て、また所得割額は45万1,400円。それから資産割額はゼロになります。それから均等割は4名ですので13万9,600円。世帯割額が3万9,800円で、減税額が63万800円になります。

一方、共済組合短期保険料の掛け金でありますけども、組合員の給料と期末手当等の額に共済組合ごとに定められている掛け金率を乗じて計算します。

給料月額33万6千円として試算いたしますと、個人の年間の掛け金が31万1千円程度になりますが、事業主が半分ほど負担しますので、年額短期保険料は62万2千円となります。その結果、国民健康保険税のほうが高く、年額の個人掛け金としては31万9,800円。また年間短期保険料としては8,800円程度の差になると思われます。

以上です。

議長（城 美津夫君） 11番、佐藤隆信君。

議員（11番 佐藤 隆信君） 資産を掛けているのは大分県で5市町村です。私も調べたら5市町村でした。もうほとんどのところが掛けてない。掛けているのは、玖珠とか、そういう農村部が掛けているという状態です。

以前、私も、もうこの辺は、これは廃止したらどうかというんで、町長も何かそういう意向だったので、この問題は廃止できないのか。私はもう廃止してもらいたいと思います。

それと、国民健康保険税と町の職員の保険では、いかに国民健康保険税が自己負担が高いということが明らかではありませんか。片一方は、町から負担、税金が半分健康保険に入ります。ところが国民健康保険は全額本人負担です。だから、これだけの差が出るわけです。いかに国民健康保険税が高いかということは、ここでも私はおわかりだと思います。

そこで、次に聞きます。

農業で水田1町歩つくり、夫婦2人で国保税は幾らになりますか。

議長（城 美津夫君） 税務課長、松木俊一郎君。

税務課長（松木俊一郎君） 1町つかったときの資産割は幾らかという御質問にお答えいたしま

す。

平成22年度の固定資産税で見ますと、一般の田の平均の価格が1平米当たり104円となっております。最高価格でも125円となっております。また一般の畑の平均価格は1平方メートル当たり38円。最高価格でも48円となっています。

資産割は、議員さん御承知のように、固定資産税ごとに計算をします。固定資産税には、土地家屋、償却資産合計額でありますけども、今、仮定の話としまして、平均価格の一般の田のみを1町持っているとしたときでありますけども、価格は103万1,400円。それで固定資産税で計算しますと1万4,400円が出てくると思います。ですから、国保税の資産割は介護納付金を含んだ税率30%と見て、年間4,300円となります。

また、一般の畑の場合は、1町の場合は価格は37万6,860円になります。ですから、固定資産税でいきますと、5,200円の税額が出てきます。それで国保税の資産割をしますと、年間1,500円となります。大ざっぱな計算でありましたけども、以上であります。

議長（城 美津夫君） 11番、佐藤隆信君。

議員（11番 佐藤 隆信君） おたくからもらった、この役場が出した平成2年度国民健康保険税率の中に、所得80万円、2人家族で、資産税が5万円。介護2号でゼロの中で、日出町の場合、国民健康保険税が合計で年間16万3千円となっています。所得80万円。80万円で16万300円となっています。所得わずか80万円で国民健康保険税だけで16万300円ですよ、町長。これで払えると思いますか。要するに所得の約40%近く。36%に、国民健康保険税だけで払うんですよ。そして資産は固定資産税も払うから2重払いですよ。そうでしょう。固定資産税が別にかかるんでしょ。資産。かかりませんか。かからない。健康保険税がかかった資産には固定資産税はかからないんですか。家とか、宅地とか、要するに水田とか、農地なんかは。かからない。かかるでしょう。2重課税じゃないですか。かからないですか。かかるでしょう。かかるでしょう。2重課税でしょう。2重課税なんですよ。かからないということはないですよ。2重課税です。じゃあ、いいです。多分、かからない、私はかかると思います。かからないなら、かからない。具体的なことを言ってください。

議長（城 美津夫君） 税務課長、松木俊一郎君。

税務課長（松木俊一郎君） 佐藤議員にお答えします。

所得80万円、2人世帯、資産割額が5万円。介護保険の2号保険者の方はゼロという形でとらえますと、日出町としては、税額的には16万300円という税額でございます。

議員（11番 佐藤 隆信君） いや、固定資産税に、要するに健康保険に税を掛けて、固定資産税は別にかかるませんか、かかるでしょう。

税務課長（松木俊一郎君） はい。

議員（１１番 佐藤 隆信君） ２重課税でしょう。

税務課長（松木俊一郎君） はい。資産割、固定資産税では、資産割掛けます。

議員（１１番 佐藤 隆信君） 本当にかからないなら。かかりますよ。２重課税です。質問続けます。

議長（城 美津夫君） 質問続けるって、ちゃんと手を上げてしてください。

１１番、佐藤隆信君。

議員（１１番 佐藤 隆信君） 続けます。平成２０年の決算で、総額でわかったんですが、単年度の滞納分は幾らですか。それと国から来る支援金。その徴収率は多分悪かって、国から来る支援金が減らされております。それはどれぐらいなのか。まずその２つについてお願いします。

議長（城 美津夫君） 税務課長、松木俊一郎君。

税務課長（松木俊一郎君） ２２年度の決算の滞納額はという御質問にお答えいたします。

平成２２年度の国保税滞納額は現年度で、６，５７４万９，７０７円。過年度の滞納額が２億３，５９９万５，７８４円。合計で３億１７４万５，４９１円となる見込みであります。

この数字は不納欠損をする前の数字であります。

以上です。

議長（城 美津夫君） 健康増進課長、河野王見君。

健康増進課長（河野 王見君） 国の、佐藤隆信議員の国の支援金ということですが、こちらで持っているのが、国保の財政安定化支援事業、地方交付税で算定されている部分ですが、この部分で言いますと、２２年度、国のほうの算定額が３，１７２万５千円となっております、２２年度につきましては、３，１７２万５千円の全額の繰り入れを行っております。

以上でございます。

議員（１１番 佐藤 隆信君） あんな、違うんです。

議長（城 美津夫君） １１番、佐藤隆信君。

議員（１１番 佐藤 隆信君） 私が言うのは、それじゃなくて、今、日出町は徴収率が悪くなって国からカットされてるでしょう。９０％くらいになっちゃう。７０％までまだなっていない。９０％。だから、そのカットされた分、国から来る分はどれぐらいに減らされているんかちゆうことをちょっと聞きたい。わかる、いいかな。数字がわからないなら、また後で。

議長（城 美津夫君） 健康増進課長、河野王見君。

健康増進課長（河野 王見君） ただいまのペナルティの、徴収率に対するペナルティの部分ですが、今手持ちの資料の中に、ちょっとそれがございませんので、後ほど回答するという事でよろしいでしょうか。

議員（１１番 佐藤 隆信君） いいです。

議長（城 美津夫君） 11番、佐藤隆信君。

議員（11番 佐藤 隆信君） つまり、1年間に徴収ができないのが、滞納が6,574万円。本当にひどい状態だと私は思います。

税金は本来国民が納めるのは当たり前です。でも、その当たり前のことが実施できないという状況に陥っているから、これだけの私は滞納がふえているんだという。ふえれば、数字は今出なかつたんですが、多分日出は徴収率が今90%ぐらい、90%やない、八十何%だから、国から来るのは10%ぐらいカットされ、ペナルティがかかっているんじゃないかと思います。そうすると、その計算が二、三千万円になるんじゃないかと、私は思います。

そして、今度はもう払えなくて、5年たてば、もうとれないので、これはもう不用額として落とそうというふうになるのが、ちょっと聞きたいんですけど。その先、聞きましょう。どのぐらいになっているのか。

議長（城 美津夫君） 税務課長、松木俊一郎君。

税務課長（松木俊一郎君） 11番、佐藤隆信議員さんにお答えをいたします。

22年度の不納欠損額は幾らかという御質問であります。平成22年度決算見込みとして、国民健康保険税の不納欠損額は3,697万9,021円を見ております。

以上です。

議長（城 美津夫君） 11番、佐藤隆信君。

議員（11番 佐藤 隆信君） 今あったように、6千万円がとれなくて、6,574万とれなくて、今度は、3,697万円はもうこれ以上とれないということで落としてしまうと。そして要するに徴収率がなかなかうまく上がらないので、また国から来る支援もペナルティがかかるという状態です。これは日出町だけじゃないと私は思います。今の国保の状態をすれば、こんなになってしまっています。じゃあ、どうして解決するのかと。これは私は放置できないというように思うんですよ。そうするに、一番大事なのは、なぜ、本当に、基本的にこういうふうになったかということ、私は国の責任だと思います。小泉内閣のときに、国の負担を50%国がしていました。それを半分の25%に地方に来るのをカットされました。このために国民健康保険は大変になったわけです。その分を地方自治体がかぶってしまったということが根本的な多くの、要するに国民健康保険税の滞納がふえる大きな原因でした。だから、町は国に対して、かつて議会は意見書を採択したと思います。強くもとの50%に戻すように、町長は国に対して要求すべきだと。

そして、これまでも私は何回も提案してきましたが、この国民健康保険や介護保険の問題を解決するには、日出町の場合、医療機関が大変多くあります。今度もまだ何か施設がまたできるんじゃないかと思いますが。そうすると、ますますかかりやすい地域です。そうすると、ますます医療費が上がって、ますます健康保険はたくさんいります。それを何とかして少なくするには、

町民が健康をいかに保つかということです。そのためには事前予防を徹底してやるということです。私はこれまでも何回もそのことを提起してます。人間ドックなどの健康診断率は、最近私は落ちているに思います。落ちているかどうか、後から答弁してください。

そして、なぜ、じゃあ人間ドックに入れないか。個人負担が今は大変です。だから、なかなか入れないんです。個人負担の軽減をすべきです。保険料は医療費が高くかかるから、高くてもやむを得ないということでは、私は悪いと思います。いかに皆さんが払えるぐらいの健康保険料になることが町としてもいいし、税金の滞納も少なくなるというふうに思います。その辺について、町としてはどういう考えがあるのか、お聞かせください。

議長（城 美津夫君） 健康増進課長、河野王見君。

健康増進課長（河野 王見君） まず先ほど、後ほど回答させていただきますと言いましたペナルティへの部分の額は幾らかということでございます。

国民健康保険の財政調整交付金の制度改正によりまして、実は22年度から、この減額処置はなくなっております。それで平成22年度については減額はありませんが、ちなみに平成21年度は7%、約1,300万円程度の減額となっております。

それと、健診率が下がっているのではとのお尋ねですが、特定健診。いわゆるメタボの健診と言われるものですが、この部分が国のほうも平成27年度には80%を目標に下さいといったようなことをうたわれておりますが、現在、私ども日出町の健診率といたしましては、45%ほどでございます。

そして、保険料を住民が払えるぐらいの部分でございますが、平成22年度の決算におきまして、実は日出町国民健康保険財政基金より、4千万円ほど取り崩しをいたしております。また今後なかなか景気の回復も見込めません中で、国民健康保険税の引き下げそのものはなかなか難しいものと思っております。ただ、先ほど議員も言われましたように、まずは医療費の伸びを何とか抑えなければなりません。医療の伸びも高齢化もありますが、その傍らで、日増しに医療技術が進歩いたしております。私が頭の中にあります中で覚えていますのが、病院で死亡する直前1カ月の医療費というものが全体の3%になるそうで、これがだんだんだんだん膨らんでいき、確かに医療費が伸びて、各国民健康保険の財政基盤も脆弱化していくものと思っております。その中で、やはり、特定健診。この部分につきましては、うちの健康増進課の中で、どういう方策をとれば、この特定健診の受診率向上につながるのか。この辺をじっくり考えていって、早急に対策を講じたい。また、その中で、レセプト点検。そしてジェネリック薬品の活用と、これも微々たるものとお思いでしょうが、やはり、このジェネリック薬品の活用も医療費の削減に対して効果があるものと考えておりますので、総体的にいろんな方策を考える中で、この医療費の削減に対して策を講じたいと思っております。

以上でございます。

議長（城 美津夫君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） それでは、大変貴重な御意見であります。医療費をいかに抑えるか。私の認識も、今、日出町の国民健康保険税の徴収率は88から89だったと思います。したがって、先ほど課長からお話があったように、7%のカットをされてたわけであります。90を超えると5%ということになっておりましたが、この制度が廃止されたということ、今、私も初めて知りました。いずれにしても、国民健康保険税が30億を超えておりますし、介護保険が20億、21億になっておまして、いずれも5%から7%の毎年の増高、増進をしております。幾ら行財政改革をやっても追いつかないというのがもう現状であります。したがって、いかに特定健診等の実施をして、町民の皆さん方に健康についての理解をしていただいて、医療費を下げていくということが、もう最大の私どもの今後の対応であります。

そういうようなことから、保健師の採用であるとか、そういう指導体制の拡充、強化を今日日出町としてはやっているわけであります。佐藤議員も、八代、そのほかで、モデル地区を設けたらとの早くからの御提言であります。できるだけ私どもはそれに近づけるように今努力してるということになろうと思っております。

徴収率が非常に低いということから、どうしても大きく不納欠損処分をしていくということ。これをいつまでも続けるというのは大変課題の残る対拠であります。特に3億5千万円超えて滞納があるということは異常なことであります。日出町だけかといいますと、決してそうではないんですが、日出町としては大きな町政の中の課題の大きい部分であります。町政を維持するということは、ぜひとも、これはクリア、克服、解決していかなきゃならない課題というふうに思って、今後とも真剣に取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。（「ちょっともう1つ、国に対して」と呼ぶ者あり）はい。（「国に対して」と呼ぶ者あり）はい。これは県初め国に対しても、こういう事態をいかに解消していくかというのは、社会保険の見直しを国もやっておりますが、その一環の中で行われていくだろうと、そういうふうに思って。私ども強く要請していきたいと思っております。

以上です。

議長（城 美津夫君） 11番、佐藤隆信君。

議員（11番 佐藤 隆信君） 町長もこの国民健康保険の問題を認識しているということはいいことだし、認識をしてもらわないと大変な問題が起こるというふうに私は思います。そのためにも、私が先ほど言いましたように、1つは、国に対して元に戻すように強く要望することと、もう1つは、町民一人一人がいかに健康になるか。そのことに全力を上げることだというふうに思います。

そこで、最後になりますが、日出町は福祉の町とこれまでも言われました。そのためにも、介護保険、国民健康保険や介護保険がこれ以上払えない状態をつくるんじゃないで、日出町に行けば安心して暮らせるような福祉が成り立つという町で、私はあったらよいというふうに思います。これまでもそうだと思います。

それと、先ほど私言いましたように、災害のない安全で本当にすばらしい町だということで、皆さんは多く住みついたというふうに思います。

最後になりますが、この問題では最後ですが、国民健康保険税を仮に1万円引き下げた場合に、どれぐらいの予算が必要でしょうか。

議長（城 美津夫君） 健康増進課長、河野王見君。

健康増進課長（河野 王見君） 一世帯当たり、国民健康保険料を1万円下げた場合、どの程度の財源が必要でしょうかという御質問にお答えします。

22年度末におきます国民健康保険の世帯数は3,924世帯でございます。これを単純に考えれば、約4千万円程度の財源が新たに必要となると思われます。

以上でございます。

議長（城 美津夫君） 11番、佐藤隆信君。

議員（11番 佐藤 隆信君） これはあんまり対象には出したくないんですけど、対象に出したから。例えば、国民健康保険の入っている人、町職員が健康保険に入っていると、国民健康保険は1人当たりの負担が倍かかっています。それはなぜかということ、町健康、職員や、町長も含めてでしょうが。これは税金がその半分は投入されているわけです。投入されているわけです。それからすると1人当たり1千円引き上げて、約4千万。これぐらいは、私は努力すればできるんじゃないかというふうに思うんですよ。そして、今、私が言ったように、最近町長は観光のほうに結構かじを切って、何回も言うわけですが、学校周辺とか、暘谷周辺、的山荘には、結構お金をかけています。そういうお金が本当に出るんなら、やはり、私は健康保険のこれだけ高いところに4千万円ぐらいのお金を出したらどうかというふうに思いますが、町長の答弁をお願いします。

議長（城 美津夫君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 貴重な御意見でありますので、十分お承りして、どういう対応ができるか、やってまいりたいと思います。今、基金の4千万円の取り崩しをしたということでありますが、いろいろと、特に繰り入れはいたしておりません。そういう意味から、どの程度の繰り入れをすれば、どの程度の保険税が下がるのか、内部で十分精査させていただいて。私は観光だけにお金を使ってるつもりはないんですが、ぜひ医療や保険のところは、非常に私注意をして、重視して、やっているんでありますが、それ以上に今後とも十分内部で検討させていただき

たいと思います。

議長（城 美津夫君） 11番、佐藤隆信君。

議員（11番 佐藤 隆信君） それはぜひやってもらいたいと思います。このくらい滞納がますますふえて、不用額で落とさなければならないという状況が起きるんだったら、それぐらいのことを思い切ってやれば、特に健康保険は所得の少ない人、農林、漁業。中小業者、そしてまた労働者が退職したら、ほとんど健康保険に入ってくるわけですよ。要するに年金生活者。つまり所得の低い人が入ってくるので、国民健康保険が大変なる。その辺のことをよく考えて、健康保険税が少しでも払えるような状態にするために全力を尽くしてもらいたいと思います。

最後になりましたが、小学校周辺、的山荘周辺がカラー舗装という舗装に張られています。この舗装にどれぐらいな工事予算がかかったのか。また、この舗装をする業者の選定はどういう形でしたのか。答弁をお願いします。

議長（城 美津夫君） 都市建設課長、川西求一君。

都市建設課長（川西 求一君） 日出小学校周辺からの山荘までのカラー舗装にかかった工事費とその業者の選定につきましてということです。

当該工事につきましては、歴史的な町並みの保存に向けました暘谷城周辺整備の一環といたしまして、交付金事業により、平成21年度及び平成22年度において工事を行いました。

平成21年度は的山荘の前、約170メートル。面積にいたしまして1,030平方メートルを898万8千円にて行いました。平成22年度は日出小学校線、これは幸食糧さんから裏門櫓までの間約100メートル。面積にいたしまして890平方メートルを738万9千円で、日出小学校の前、延長にしまして約160メートル。面積にいたしまして約1,200平方メートルを998万9千円で行いました。

工事業者の選定につきましては、6社から7社によりまず指名競争入札により決定をいたしました。

以上でございます。

議長（城 美津夫君） 11番、佐藤隆信君。

議員（11番 佐藤 隆信君） 的山荘の周辺のカラー舗装をして、今2年目ですかね。それなのに、現地に行ったらわかると思うんですが、カラー舗装どんどんはげていますよ。どんどんはげているんですよ。それは、その工事者が悪かったのか。何なのか。そういう舗装をしたときに、要するにどのぐらいの有効期間があるのか。もう張ったら、すぐだめになっても、それでもまたしかえなできんのか。それとも1年、2年とかいう、そういう保証期間があるのか。どうなのか。現地に行って調査したことがありますか。

議長（城 美津夫君） 都市建設課長、川西求一君。

都市建設課長（川西 求一君） 舗装が荒れているということでございます。荒れたら、大変これは困るわけでありまして。ただし、今やっている舗装形態につきましては、樹脂舗装と申しまして、小さな粉を樹脂によって吹きつけている状況にあります。利用者等、大きな車両等がハンドル等を切りますと、若干砂等がめくれる場合があるんですけども、それにいたしましても、景観上、我々もやった工事ありますんで、現地のほうにはちょくちょく我々も巡回はいたしますけれども、甚だしい損傷につきましては、これはやり方の問題でありますと、2カ年の瑕疵等、業者さんをお願いする部分もありますし、基本的な条項につきましては、町のほうの今後の方策についても貴重な材料となりますので、入念に再度御指摘のありました箇所につきましては、チェックをいたしまして、後、また報告ができればと思っております。

以上でございます。

議長（城 美津夫君） 11番、佐藤隆信君。

議員（11番 佐藤 隆信君） これだけのお金をかけて、カラー舗装やったわけですから。その業者は、その地域を張った業者とまた新たに張った業者、みんな同じ業者ですか。

議長（城 美津夫君） 都市建設課長、川西求一君。

都市建設課長（川西 求一君） 的山荘前と日出小学校前の請け負った業者につきましては異なります。（「もう1つは一緒」と呼ぶ者あり）

議長（城 美津夫君） 11番、佐藤隆信君。

議員（11番 佐藤 隆信君） もう1カ所は、もう1カ所は一緒の業者。

議長（城 美津夫君） 都市建設課長、川西求一君。

都市建設課長（川西 求一君） 的山荘前につきましては、オクダ特殊土木という会社でございまして、日出小学校線と二の丸線、幸食糧さんから裏門の工区につきましては、町内の大塚組さんがとり行いました。

議長（城 美津夫君） 11番、佐藤隆信君。

議員（11番 佐藤 隆信君） 要するに、日出町の業者じゃないオクダ組がした業者のところが、ちょっと時間が早いからか、わからないんですけど、この辺が、今おたくが行ったら、多分どんどんはげていると思います。人間が歩いてもはげるような状態ですよ。上に吹きつけたやつが。それは何か工事の仕方が悪かったんじゃないかという話も聞いています。だけど、何で日出町以外の業者を入れるの。たったこれぐらいの工事で。

議長（城 美津夫君） 都市建設課長、川西求一君。

都市建設課長（川西 求一君） 21年度につきましては、全体金額的に見て、指名委員会等で判断した結果、この業者の選定に当たったと思っております。町の内外にかかわらず、御指摘の舗装の荒れについては、これは重要な問題でありますので、当課といたしまして、早速調査を行

いまして、きちんとした形で御報告申し上げたいと思っております。

議長（城 美津夫君） 11番、佐藤隆信君。

議員（11番 佐藤 隆信君） 要するに898万ぐらいの工事で、何でよその業者を入れないといけんの。だって、後の工事自体、日出の業者でできちよるわけじゃろ。私は思うんですよ。業者選定は、日出町にそういう仕事ができないと。この人ではできないという、ついては、やむを得ず、他の市町村から入れていいかと。日出町の業者で事業、工事ができるちゅうんなら、そりゃ幾分、仮に入札が高くて、日出町の業者を使うのが当たり前じゃないですか。それやなくても今工事が少なくて仕事がないのに。そういうふういきちとなっていないんですか。実際に。町長、その辺は。もう最後になります。

議長（城 美津夫君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 指名委員会は、私は入っておりませんで、副町長以下担当課長で慎重に審議をしていただいております。

原案は出しておりますで、それぞれ、A、B、C、Dとありますので、その金額に応じて登記してありまして、日出町には舗装については実力がなくて、2社ぐらいしかないわけでありまして。ちょっと大きくなりましたですね。ですから、そういう意味からすると、町外の方も入ってくると、ということになってくるだろうと、そういうふうに思います。公正な指名を行い、公正な入札が行われたと、そういうふうに思っておりますが、十分、今の御意見を踏まえながら、今後入札等の、あるいは指名については対応させていただきたいと思っております。

議長（城 美津夫君） 11番、佐藤隆信君。

議員（11番 佐藤 隆信君） でもね、998万円の仕事をしたのは日出の業者でしょ。これは、その上のオクダ組ってしたのは898万円ですよ。要するに998万円で日出町ができるんだったら、業者ができるんだったら、上の工事も日出町の業者ができるんじゃないかと。その辺はどうなって。

議長（城 美津夫君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 舗装だけをする場合と、あるいはまた基礎から、いろんな水路等含めてやる場合と違うんだと思います。舗装だけでやったということと、その道の改修で入札した場合と違うんで、ちょっと私もここで正確にお答えする材料持っておりませんが、金額については、そういうことになるんじゃないかと思っております。

議長（城 美津夫君） 11番、佐藤隆信君。

議員（11番 佐藤 隆信君） それだったら、舗装だけだったら、898万は日出町の業者がないちゅうんだったら、舗装前の工事から一緒に入札に出したらいいんじゃないですか。そしたら日出町の業者に私はできると思う。だから、今、日出町それでなくても予算も少なくとも、そ

ういう工事はなかなか出せないというような状況なので、できるだけ、できるだけやないけ、やはり、日出町の業者ができる分については、日出町の業者にさせるように、やはり今後、そういう方向で建設課もぜひやってもらいたいというふうに思います。

最後になりますが、町長の答弁で終わります。

議長（城 美津夫君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 確かに仰せのとおりで、例えば、大神の平原深江港線等で、そういう考えに基づいて、工事を含み舗装するというものでありましたが、この工事については舗装のみで入札すべきだとか、いろんな御意見があるようでございます。ぜひ、そういう意見をお聞かせいただいて、私は町としてのきちっとした、今、方向は持っておりますが、それぞれの御意見もあるようでございますので、承る中で、指名会議を公正にやっていくようお願いしたいと思っております。

以上です。

議長（城 美津夫君） 11番、佐藤隆信君。

議員（11番 佐藤 隆信君） これで私の質問を終わります。

.....

議長（城 美津夫君） 12番、熊谷健作君。

議員（12番 熊谷 健作君） 熊谷でございます。3点ほど今回はお聞きしたいと思っております。

少し風邪気味で耳ざわりな点は御容赦お願いしたいと思います。

まず、最初の質問でございますが、豊岡ふれあいセンター分館と今呼ぶようでございます。前の旧の豊岡の支所のことでございますが、これの現状と今後の方向についてということでお聞きしたいと思います。

私がこれをお聞きしたのが3月の時点でございました。今の政策推進課、企画振興課のほうから、4月以降もう使わせないと。取り壊して、更地にするというお話を聞きました。私も大変びっくりしたわけでございまして。じゃあ、どうするのと言ったら、いろいろおっしゃってたんですが、それですぐ帰りまして、地元の本町や仲町の住民の方、あるいは区長さんにお聞きしましたが、知らないということでございました。じゃあ、それではどうするのかということで、今、この通告には1番から7番まで7項目掲げておりますが、6番目の項目を先にお聞きしたいと思います。それで7番目の町長のお考えは後でお聞きしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

ということで、じゃあ現在、4月以降まだ使っておるんですが、現状の考え方ですね。それで管理はだれがされてるのか。前は管理の方がいらっっしゃってたんですが、それも今いないという

ふうにお聞きしておりますので、そして今後どういうふうにするつもりなのか。

そして2番目は、大変老朽化していて、1番の問題は耐震に耐えられないと。地震に耐えられない。耐震の工法ができていないということだと思います。それで、使わせないという時点の前に、そういった耐震工法の検討や予算の見積もりはしたのか。ほかにも雨漏り等があるというお話も聞いておりますが、そういったことを含めて、そういった見積もりをした上で、そういう結論を出したのか。

そして3番目は、これはもともと、私を知る範囲では、防衛庁の、当時は防衛庁でしたが、障害対策費で建てられたと聞いております。今、防衛省に格上げされたわけですが、その後、障害対策費の範囲からもう外れてるのか。あるいはその他の広域圏等の範囲から外れているのか。ほかにも補助金について、これはなかったのか。そういった各省庁に打診はしたのか。その点についてお聞きしたいと思います。

そして4番目は、地元住民や関係団体への周知はどうなっているのか。先ほど申しましたように、本町の区長も仲町の区長さんも御存じなかった。それでまたあそこには、いろんな趣味の会の方もいらっしゃってます。毎週土曜日は将棋の方が一所懸命やられております。そういった方も突然使えなくなると。そういったことについて全然知らなかったと思うんですよね。そういったことの周知はどうなっていたのか。

そして、私がこの質問をしますという通告をしました後に、確か2日の日だったと思うんですが、関係区長、何区長か私は存じませんが、集まっていたいて、意見をお聞きしてると思えます。そういうことで、どういう御要望が出た。どういう御意見が出たのかということも、あわせて今ここでお聞かせください。

5番目が、災害時のここは避難場所となっているふうにお聞きしております。先ほど来お話がありましたように、津波には、あそこはちょっと耐えられないと思っておりますが、まず、そもそも、どういった避難場所を想定しているのか。そして、あそこが使えなくなったときには、どこを避難場所として考えているのか。それをお聞かせください。

そして6番目は、あそこは投票所です。もう昔から選挙のときの投票所になっております。直近の選挙で、あそこの有権者は1,234人いらっしゃいます。そういった方が投票に行けなくなるわけですね。私が3月のときに、それを聞いたときに、まず最初に、投票所はどうなるのと聞いたら、いや、それはなかなか難しいですねと。多分、豊岡小学校に、この公民館に行くんじゃないですかというお話をされたんですね、これ。また、そういうと、言った、言わんの話になるとは思うんですけど、そういうふうにおっしゃったんです。あそこから豊岡小学校までだれが行くのかと。もちろん車持ってる方はいいですよ。だけど、あそこはね、町長も課長も御存じないかもしれないですけど、高齢者。しかもお1人で住んでる御婦人の方が多いんですよ。そういっ

たところに歩いて投票に行くわけじゃないですか。だから、そういった投票率の低下が大変今憂慮されてる中、投票所の場所も考えてなくて、いやあ、もう壊すんですよと。県議選の投票まであそこですけど、それから先はないんですよというようなことをお聞きしたんです。全く私はちょっと考えられないことをお聞きしたんで、その辺について、どういうふうにお考えになってるのか。

以上、最初の6点だけをお聞かせください。

議長（城 美津夫君） 総務課長、木付尚巳君。

総務課長（木付 尚巳君） まず、熊谷議員さんの御質問にお答えをいたしたいと思います。

ふれあいセンターにつきましては、本年4月から役場の組織をちょっと当たりまして、昨年まで旧企画振興課で取り扱いをしておりましたが、本年4月から総務課の所管となりましたので、私のほうから答弁させていただきたいと思います。

まず、取り壊しの予定があると聞いているが、現状の管理と今後の方向はという御質問でございます。

豊岡ふれあいセンター分館、現在分館となっておりますが、昭和46年12月に日出町農民研修センターとして建てられておまして、役場出張所としても機能してまいりました。平成17年4月からの日出町第一次行財政改革の中で出張所の機能を廃止をいたしまして、平成18年10月から豊岡ふれあいセンター分館として現在に至っております。

この建物は築40年が経過しております。建築基準法で現在の耐震基準が定められております昭和56年以前の建物でありまして、当然基準は満たされておりません。あわせまして、ご承知のように、雨漏り等によるコンクリート部分の劣化や、海が近いこともありまして、塩害による階段、手すり等の金属の腐食等が著しく、建物全体の老朽化がかなり進んでいる状況であります。

こういふことで、使用時の危険度が非常に増しておりますので、現在必要最小限の維持管理は行っておりますが、町としましては、使用者の安全確保のために早急にこの建物の利用をお断りをいたしまして、閉鎖をしたいと考えております。

町の行政組織条例の中におきましては、この豊岡ふれあいセンター分館。分館という位置づけでありまして、機能は本館である豊岡ふれあいセンターがすべて持っておりますので、支障はないのではないかと考えているところであります。

耐震の工法の検討や予算の見積もりはという御質問でございますが、この豊岡ふれあいセンター分館の耐震基準に沿った耐震工事には、約3千万程度かかるという見積もりがございます。こういふことでありますので、町といたしましては、改修を見送り、閉鎖したい旨の御説明を地元の関係区長さん方に行い、現在、今後の跡地利用につきまして、区長さん方の御意見御要望をいただくようお願い申し上げているところであります。

各省庁の補助金の関係の御質問でございますが、もともと防衛庁の民生安定の補助金をもらって当時は建てております。今回も、防衛省、福岡防衛施設局に確認をしております。その結果、基地や演習場による障がいにつきましては、直接のですね、直接の因果関係が認められない場合は補助対象にならないというような回答をいただいております。

地元の方々や関係団体への周知はという御質問であります。議員さんがおっしゃっていましたが、確かに6月2日の日ですか。ふれあいセンター分館に地元関係区長さん方に集まっていたきまして、3月に引き続きお話をさせていただきまして、御意見等上げてください。それから今後どうしたらいいですかという話し合いをさせてもらいました。現在のところ、まだ結論は出ておりませんので、地元及び関係団体への周知は行っていないという状況であります。

最後の災害時の避難場所。それと選挙の投票所の場所はという御質問でございます。

豊岡ふれあいセンター分館は、現在、風水害及び大規模災害時の避難場所に町として指定をしております。選挙の際には第2投票所として使用しております。ということでありますので、この分館を閉鎖した後の取り扱いにつきましては、避難所の機能につきましては、今年度、日出町の地域防災計画見直しを行いますので、その中で十分検討をさせていただきまして、ほかの適当な場所を選定をしていきたいと思っております。

投票所につきましては、今もおっしゃってましたが、豊岡地区公民館にはなかなか行けないという声がありますので、地元の区長さん方に御意見御要望を伺った上で、これもまたほかの適当な場所を選定してまいりたいと現在は考えているところであります。

以上です。

議長（城 美津夫君） 12番、熊谷健作君。

議員（12番 熊谷 健作君） 私、もう少し、きょうは前向きな答弁いただけるかと思ってたんですが、また改めて、ここで驚いてるんですけども。

まず、費用の点は、3千万という金額が多額かどうかというのは、そりゃ町長とか、役場の方は大きい金額と思われるかもしれないですけどね、やっぱり、地元にとっては、3千万円であれば、まだずっと使えるということであれば、私はこれは無駄なお金じゃないと思うんですよ。常々言っているように、これは予算の優先順位であって、本当、今、町の中央付近が本当に今集中して予算を投資してますよね。これはまちづくり交付金があるから、そういったことがされてるんだと思いますが、一般の町民方からすると、その金があれば3千万円で、これ使えるようにしたほうが、先にしたほうがいいんじゃないのって、私、絶対すると思うんですよ。言うと思うんですよ。

そして、次に、補助金の関係は私も多分ないと思ってましたが、2日の会合で、区長さんたちの御意見。どうおっしゃいました。何か、結論出てないとか、そういうふうになんか言ってるけど、

そりゃ何の結論が出てないんですか。町の結論が出てないんですか。町はもう閉鎖するんでしょ。区長さんたち、それでいいっておっしゃいましたか。それははっきり言ってください。

それから、避難場所も投票所も適当な場所を探して、ほかにあります、あそこの近所で。ないですよ。本当に。思いつくところがあったら、おっしゃってください。本当に。ないですよ。ちょっと、ここは、本当いい加減なちょっと答弁してもらったら困るんですけど。再答弁お願いいたします。

議長（城 美津夫君） 総務課長、木付尚巳君。

総務課長（木付 尚巳君） まず、6月2日の関係区長さん方との話し合いの件でございます。この中で町としての考え方は、改めてということになるんですが、改めて、お伝えをしたつもりであります。地元の区長さん方には、「なくしては困る」ということで、「何とかしてほしい」という声が出ておりました。それに対して、町がどうするかというのが、現在決まっていないということを申し上げたつもりでございます。

もう1点、避難場所、投票所の件ですが、避難場所につきましては、全力を上げて、我々のほうでほかの場所探していきたいと思っておりますし、投票所につきましても、希望とすれば、豊岡地区公民館のほうに行っていただきたいと思いますが、それができなければ、これもまたほかの適当な場所を探していきたいと思っております。

以上です。

議長（城 美津夫君） 12番、熊谷健作君。

議員（12番 熊谷 健作君） 区長さんたちの話し合いは、結局、皆さん残してくれという御意見だったんでしょ。それに対して、役場のほうが、行政のほうが、それはできませんと言って、じゃあ区長さんたち、あんたたち、どうするんですかちゅう投げかけただけなんでしょ。だから、それは無理なんです。本当に。あれだけ大きな建物を区で建てさせるのはですね。避難場所、投票所も、何遍言っても、水かけ論で延々続くんでしょうけど。ないでしょ、だから。なくてですね、歩いて行けというんですか、あそこ。バスに乗って行けというんですか。小学校まで。あそこはね、大体投票率高くないんです。ずっと。もともと。それでいいんですかね、町長。

最後、町長にちょっと、じゃあお聞きしたいと思いますんで。もともと、あの辺は豊岡でも、本当、昔は栄えた地域だと思います。私たちが子供のときは市が広がって、本当に人のにぎわいの多かったところです。それがだんだんだんだんさびれてきて、先ほど言いましたように、高齢者もふえてきました。そういった中で、あそこのふれあいセンターというのは、本当に皆さん方が心のよりどころとしてる場所なんです。やっぱり、セーフティネットといいますか。本当に最後困った人が、やっぱ、ああいうところで相談できると。役場のほうから出張してきて相談乗ってあげると。そういった、本当の1番のですね、最後のあそこは場所だと思うんですよ。そう

いったところを、ただ簡単になくしますよと。更地にしますよということであれば、これはちょっと私たちも本当に理解できないんですよ。

それで、これは合併したところが、合併すると、周辺部は中心街ばっかしよくなってさびれてしまうと。それが合併反対する人の大体御意見ですよ。それが実際そうなってるところもあります。だから日出町はせっかく合併しなかったのにね、どんどん、どんどん周りがさびれていくようなことでは意味がないじゃないですか。この面積が小さな町ですよ。あそこにふれあいセンターがなくなったら、ますます、これはね、あの豊岡地区は困ったことになると思うんですよ。だから、これも日出町の役場の周りや暁谷城の周りだけが、わあ、よかったのではなくて、2万8千人、全員の安全が安心ができるまちづくりを、町長、進めてほしいと思うんですよ。そのためには、どうか、もう1回考えを変えて、あそこを修復して、新築してくださいと言いません。修復3千万かけてですね、残してください。それが私たちの希望です。本当に。皆さん方は絶対そう思ってると思います。

数日前、今、議友会のほうにも、この質問の通告が行くんですね。すると、ある先輩議員から電話がありました。わざわざ。「熊谷君、これお前、よう質問してくれた」と。「頑張って質問してくれ」と。それがね、やっぱ、皆さん方、住民の声なんですよ。これが。本当に切実な。それを、もう役場におっちょって、あねえなことはようわからんから、つぶすんだと。それは町長、ちょっとおかしいんじゃないでしょうか。御答弁お願いします。

議長（城 美津夫君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 熊谷議員の御質問の趣旨は私も十分理解をいたしますし、私もある意味ではそのとおりだと、そういうふうに思っております。

ちょっと、私が行財政改革を始めて、先ほども総務課長からお話を申し上げましたが、17年の4月から日出町の行財政改革を始めました。そういう中で、18年の10月1日から今のように若干の職員を配しまして、非常勤職員を配置して、そして具体的に、当面、出張支所のままで、職員が非常勤のままで、ちょっと推移をいたしました。その後、正式に議会の皆さん方の御了解を得て、町の組織条例の改正をいたしまして、従来の地区公民館と新たに出張所を併設した、ふれあいセンターと地区公民館を併設するという方針を掲げまして、条例ではそういうふうになっているわけでありまして。

そして条例の15条の中に、ふれあいセンターについては、日出町は4カ所置くと、こういうことを明確にしております。1つには豊岡ふれあいセンター。これは地区公民館のほうの小学校の隣の分であります。それから藤原、川崎、大神。そういうふうな形で、併設した形で、現在まで18年10月1日からこういうふうになって。今の問題になっている、この豊岡の旧支所のふれあいセンターは分館とすると、こういうことに定めてあります。そのときから、基本的なふ

れあいセンターの業務はすべて豊岡地区センターのほうに移管しておりまして、いろんな行事の主な行事は全部。そしてまた豊岡地区の全体のコンセンサスとして、そういうふうになってると。

ところが、今御案内のとおり、各地区で、それぞれ大字地区といいますが、大神、川崎、藤原、日出ですね。日出がございませんけども、一つになっておるわけでありまして、この分館をいかに扱うかということで、当初から課題になっておりました。閉鎖をしたいんだけどもということでありましたが、かぎは自分たちで管理するからとか。あいたときぐらいは使用してもらえないとか、そういうお話がありまして、できるだけ、それは推移していこうということで、私はあそこで懇談会をいたしましたときに、御婦人の皆さん方から、トイレが非常に不便だと。だから、今までのよりは、ひとつ座ってできるものをということに御要望がありましたので、今、その改善をして、今、立派に、たくさんじゃありませんが、できるようになっておるわけで。そういう中で、既に、塩害であるとか、老朽化であるとか、特にこういう人命の問題がかかわってる時期でありますので、町としても、この分館については廃止をさせていただきたいと、こういうことで、今お願いしておるわけです。

今、私は、日出町全体的に見てみますと、地区公民館のもとに分館がそれぞれ配置されておりまして、話を伺うと、この間の会議で7地区の皆さんがお集まりになったと、こういうことでございますが、これは豊岡地区全体ではございませんで、西の三については、もう既に公民館があるわけです。西区についても西区公民館があります。新町についてもあります。小浦についても、影平についてもあるわけでありまして。そういうふうになりますと、ないのは仲町と本町がないわけでありまして。今の日出町の全体の体系から申し上げますと、ぜひ地元の御意見を聞かせてくださいというのは、町のあの建物をこの2つの両地区の公民館とするとか、あるいはふれあいセンターにするとかですね。施設は別に地区公民館的に扱うとか。何か私は積極的な提案をいただきたいということで、またお待ちしているわけでありまして。ところが、あれは町の物だったから、町につくりかえるとか。あるいは今のお話では改築をするようにと、こういうことであります。それでも、私は、一步、二歩、何歩、十歩下がってでも、私は地区に必要なものであれば、私はそれも皆さん方の御了解を得られれば、やむを得ないかなとそう思っていますが、地区の皆さんがただ日出町につくれと。こういうことは町全体の考え方からいくと、若干支障が出てくると。ですから、どういう地区のものにしたいのか。地区の皆さんの御意見をお聞かせいただきたいと、こういうことであります。

そして、今ないところの、この2つの地区がありますから、合同ですとか。今調べて見ますと、仲町では62戸、本町では73戸であります。こういう地区がどうしても当然お困りになるだろうと、そういうことであります。今、日出町の各地区公民館では、補助金が少ない中にもかかわらず、一部改修をしたり、新築したり、いろんな対応をしているわけでありまして。そういう

中で、あれを私どもはどうするのかということは、やはり課題であります。そういうふうな一つのモデルとして、藤原の赤松の地区公民館といいますが、ふれあい館といいますが、公民館ございました。これについては、町有財産でございました。したがって、町で一部改修をさせていただいて、もうそれは話し合いのもとに、この赤松地区の公民館にすると、自分たちのお金も随分入れていただいて、改築をしました。そして将来については、地区公民館として、赤松の公民館として、特に清水、沼津のほうと一緒にやっておりますから、そういう形で、今、進んでおります。

その中で、藤原地区に二つをつくらうという話はなかったわけでありまして。やはり、今、豊岡地区については、すべてのいろんな重要行事については、小学校の隣のふれあいセンターでとり仕切られておりますので、そういう意味からすると、地区の皆さんが話し合いいただきたいというのは、どういうふうにしたいというお気持ちがおありでしょうか。こういうことを申し上げておるわけでありまして。ですから、私どもは、そういう方向が定めれば、皆さん方の、あるいは豊岡地区で今までどおり維持しろという結論になるのか。あるいはまた、それでは、今それぞれの地区に分館的な地区公民館がございますので、それに加えて、この2地区についてはどうしようかと。そういういろんな御意見を私どもは期待をいたしております。そういう中で、今言うように、あれをもう改築しかえて、地元を提供しろというお話があるのか、ないのかと。こういうことであります。そういったときに、すべて町に負担をして出せというのか。自分たちも幾ばくかの協力をしようとするのか。その辺のところをしっかりお聞かせいただきたいと、こういうことで、私は申し上げておりました。今、壊す、壊すというお話が若干ありましたが、一部職員がそういう軽率なお話しておりますが、危険だから閉鎖させていただきたい。安全上の観点から。そういう中で、急に、危ないから、あしたからということについても、地元も皆さん方の御理解が必要でありますので、いつからということは申し上げておりません。したがって、あと半年だとか、こうだとかですね、あるいはつくり変えたらどうかとか。あるいは自分たちが土地を提供受ければ、何とかしますよとか。いろいろな御提案が私は地元からないことには、町として、まず対応できないのではないかなど。そういう考えのもとに、町としては、2月、3月の間に、もう方向づけだけは内部決定をさせていただいております。ただ、お話の過程で、なかなか行き違いがあったかと思いますが、その私が申し上げる、この考え方については、地区間に1館ずつするという方針のもとに進む中で、この分館は非常に老朽化してるので廃止したい。したがって、あとは地元の皆さん方がいかに考えて、町にどういうふうに対応しろとおっしゃるのか、お聞かせくださいと。これが真意でございますので、ぜひ御理解をいただきたいと。

議長（城 美津夫君） 12番、熊谷健作君。

議員（12番 熊谷 健作君） 今の町長の答弁は、なかなかソフトに丁寧にお答えいただいた

んですが。そもそも、今の発言を聞くとですね、じゃあ、最初の3月の時点の話は何だったんかという気になるんですよ。簡単に言いますと、私、これね、安全安心メールの件で呼ばれて行ったんですよ。企画振興課に。帰りがけにね、議員さん、ちょっとちゅう感じで、立ち話で、私、この話聞いたんです。簡単な話のように。何という、本当に寝耳に水でね、びっくりしたんですよ。地元にも相談するちゅうけどね、なかったです。相談がね。で、私が通告したから、7区長集めたか、どうか、私は知りませんし、そこまで言いたくはないけれども、そこで初めて皆さんの御意見聞いたわけでしょ。だからね、町長はいつも何か、皆さんの御意見を聞きながらとか、議会に相談しながらとか、議員さんの御意見を聞きながらとおっしゃるけども、ほとんどなんです。こういう貴重な大きな大きな問題に関しては。何か、起工式しますとか、そういう話はすぐあるんです。だから、こういう重要な話は、やっぱ、事前に皆さんに根回しして、よく話をする体制をとってください。それをね、課長たちに指示してください。それがまず1点。

それから、また町長の認識にちょっと間違いがあるんで、私は訂正しますけども、あそこは本町、仲町の支所じゃないんですよ。ふれあいセンターじゃないんですよ。だから、7つの区長さんが集まったんでしょ。投票するのは、その2つの区じゃないんですよ。避難するのも、その2つの区じゃないんですよ。皆さんが使うところなんです。だから困るんですよ。そうでしょう。

それでね、町長、最後にいいことおっしゃいました。費用の面では相談すると。だから、どれぐらいのことをじゃあ考えられてるかということも、まだないわけでしょ。私、補助金の件で、何にも、借りるとか、くれるところはないちゅうお話だったから。

財政課長、これ起債でできるんですか。それとも、ほかに何か手だてはあるんですか。今の日出町の財政状態で3千万円ちゅうのは、どれぐらいのウエイトを占めるのか、ちょっと教えてください。

議長（城 美津夫君） 財政課長、高倉伸介君。

財政課長（高倉 伸介君） 今、熊谷議員さんがお聞きになった、この3千万についての日出町の起債はどうであるかということでございますが、目的等によって、起債できるかできないかというのが決まってくると考えております。それで、地区公民館、自治公民館をつくるのに起債できるかとなると、それは少し厳しいんじゃないかと、私は思っております。

3千万円について、この日出町の財政状況はどうかといいますと、現在、日出町予算をつくるときに、枠配分方式というものを通して実施してございます。何かするときには、大きなもの以外では、それぞれの枠組みで予算をつくってもらうようお願いしております。新たなものをするには、何かをスクラップをするという考えが基本でございます。しかし、老朽化した、この建物をどうこうするというのは、枠配分を超えた中での話し合いの中で決めていかなければならないと存じますので、その中で、話し合い、当初予算の中での話し合いになってくると、そうい

うふうに考えております。

以上でございます。

議長（城 美津夫君） 12番、熊谷健作君。

議員（12番 熊谷 健作君） 起債ができるかできないかは、私自身もちょっとまた独自に調べてみたいと思いますけども。要するに、町の方針として、枠があればいいということで、町長のお考えだと思っんですよね。これやっぱり、最終的には。今、何かおっしゃりたいようなんです、まず、そんなら、2地区の公民館で、ふれあいセンターやないという点。投票所と避難場所の件。それと町長のお考えを再度お聞きします。

議長（城 美津夫君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 豊岡地区の当該建物であります、同様の物が深江港のところにすぐあります。これは深江港の地区の公民館が非常に危険であります。

それから、ほかにも、あちこち同様の、例えば、日出町の南浜、北浜地区も非常に危険だと思っいます。そういう観点から、この避難所については、特に大規模な避難所と一般的な避難所とです、これは今回の計画の中で見直しをさせていただきたい。こういう先ほどから申し上げておるとおりです。

それから、選挙についても、今、確かに指定しております。そして私のほうが一概にこういっう断言できませんのは、今、建物が分館にしる、何にしる、公の施設として、行政財産であります。壊すということになれば、一般財産に繰り下げて、議会の皆さん方に壊す予算を計上したときに壊すのである。まだお金のどうするということはしておりません。そういう意味からすると、そしてまた私どもは1番期待しておりますのは、地域の皆さんが立ち上がっていただいて、自分たちはこうしよう。皆、それぞれ改築のときには、皆さん浄財を集めて、地域でやって、町が助成をさせていただいておる。ですから、どういう方向ですか。ただ、はっきりしているのは、ふれあいセンターや地区公民館としての機能は、もうこの機会に廃止させていただきたい。ただ、この地域の振興発展上にどういう施設をつくって、自分たちが自主管理すると。そういう形であれば、私は、今、財源の話がありました。起債になるか、ならんかということは別に、やはり、地域の振興をどうしていくか。また地区の皆さんがどうするか。私は7地区の皆さん全部ではなく、今、地区公民館の、地区公民館でなく、自治公民館であります、そのないところとして、どういう対応するのかということになるかと、そういうふうに思っっております。ですから、今後、十分地元と詰めていきたいというのは、そういう意味であります。私どもが手を抜こうとして、ここやっていくっちゅうんじゃありません。やっば、地域の活動といいですか、触れ合いとっいうか、ふれあいは小学校の隣にしても、そのほかの地区で、自治区として、どういうふうな交流、触れ合い、親睦を図るか。その基地拠点として、どうしようとなさるのか、それは

ぜひお聞かせくださいと。7地区ではなくて、私はむしろ1番使っておられるのは、2地区と思います。2地区の皆さん方の御意向も承りたいと、こういうふうに思ってます。

議長（城 美津夫君） 12番、熊谷健作君。

議員（12番 熊谷 健作君） 町長の2地区を限定というのも、それはわからないとは思いますが。わかる話ではありますが、しかし、もう御存じのとおり戸数が少ないんですよね。独居老人が多い。そういった世帯が多い中で対応ができるのかどうか。だから、それはとりあえず使わせていただいて、相談を投げかけていただいて、地元としてはどれだけの負担ができますかと。そういった話はぜひ進めていただいと思うんですが、せっかくふれあいセンターって名前つけてんですからね。口の悪い人に言わせるとね、もう最初から、こんなのわかってちょっとやないかと。そういう人もおるわけですよ。地区には、もうあてにならんのかなってわかってちょっと人もおるわけですよ。だからね、私は別にそうだそうだって言ってないんですよ、ほんと。私は、町長は一所懸命ほんと仕事されてると思います。いつも言うんですよ。朝早くから遅くまでね。夜になっても執務室におられる。そりゃ立派なもんですよ。ただね、やっぱり、政策に心がこもってない。本当に。住民のこと考えてない。それだけ改めていただいて、これを契機に、ぜひ、予算をできるだけバックアップしていただいて、地元負担がないように、ほとんどないように、そういった方向で、町長、ぜひお願いしたいと思います。よろしいですかね。

議長（城 美津夫君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 町だけに全部しろということになって、ここにおられる全員の皆さんの御同意が得られるかどうか。これもありますので、ぜひ地域として、地域の皆さんとしての自助努力もひとつ、ぜひ期待したいと思います。

私は決して、私はいろいろするときに、地域が繁栄しないといかんというふうに思って、地域のために、けんかしようと思ってませんし、地域にどのような投資して、予算をつぎ込んでも、地域がよくなればいいと、そういうふうに思ってるわけでありまして、その辺のところについてはぜひ御理解をいただいて、やっぱり、町ばかりではなくて、地域の皆さんもひとつ立ち上がっていただきたい。ぜひ、そういうふうに御期待申し上げます。

議長（城 美津夫君） 12番、熊谷健作君。

議員（12番 熊谷 健作君） では、この問題はじゃあこの辺にしまして、じゃあ、お気持ちは理解できたと思いますんで。次の問題に、質問にいきたいと思います。

2点目は、水の問題でございます。

今、我が日出町には、水道水源保護条例、日出町水道水源保護条例というのが平成2年制定されております。これは私たちが議会を出る前に制定されたものでして、当時の町長さん、または先輩議員さんたちが日出町の水のことを大変心配されて、努力されて、制定されたものだと思

しております。

日出町はいろんないい点があります。特色があります。その中の特色の、1番の特色は、大きな美点は豊かな水とおいしい水。これだと思います。町長も常々そういうことをおっしゃってるようですし、ここにいる皆さん方の共通の認識ではないかと思っております。

そういった日出町であります。一方、目を世界のほうに向けますと、世界的な食糧不足と並んで、水不足が深刻な問題として取り上げております。特にお隣の中国では、水不足は大変深刻な問題で、数年前に北海道のニセコ町に外国資本、中国資本が来て、水を取水しようと、そういった騒動がありました。また、そういう動きは、長野県、山形県のほうでもあると聞いております。そういった中で、ニセコ町はすぐに、同じように水源の保護条例をつくって、ことしの5月ですか、施行されるということだったんですが。そういったふうに、世界的な動きで今水がクローズアップされてるんですが、ただ、日本は今、ただ、原発事故の影響で、そういった動きが大分鎮静化してると思いますが、これが原発事故が終息して、またそういった動きが出てくるかもしれません。特にそういうふうになった場合、遠い福島から遠い九州地方がクローズアップされて、ターゲットになるんじゃないかというふうに私は憂慮するわけでありまして。こういうことを申すと、これ委員会で、ちょっとこういう話したんですが、町長は心配ないでしょうみたいな感じで心配されてなかったんで、私はあえてここで、社厚委員会で、生活環境課で言えばいいじゃないかという話なんです。私は、あえて、ここで一般質問で言わせていただくんですが、それだけね、やっぱり心配して、私はね、無駄だということはないと思うんですよ。例えば、この前のうちの生活環境課の委員会で、うちの委員会でお聞きしましたが、もう今、7つか、8つ、反対運動、紛争、協議問題、出てますよね。本当に担当課は大変だなとお察しするところですが、そんないちいち、いろいろ問題、反対運動についても、一つ一つ眺めると、結局、町に権限がない。条例がない。県の管轄で、県の管轄、国の管轄で、町がいろいろ言っても反対できない。ほとんど、そういうことで解決できないわけですね。ですから、これはね、やっぱり、事前に、町のほうで、こういった問題が起きてから条例をつくるんじゃなくて、後手後手に回るんじゃなくて、やっぱり先をもって、先見性をもって、こういった条例改正をするべきじゃないかと思って、きょうお聞きをしております。

今の条例は、豊岡の西区の水源の水口の上の一带、一の坂から上の一带を保護地域としております。その一带だけなんです。何年か前にも、あそこに石油の精製会社ができるということで、ちょっと騒動になりましたけど、調査した結果、何もなしということで、今まで無事に平穩に過ぎておりますが、これから先、あの地区以外にも、長野地区、それから山田地区、きれいな水が出てます。それからまた自分たちで簡易水道つくって、山から水を引いてる地区もあります。そういったところに、そういった外国資本みたいな、水そのものを目的とするような企業が出てき

たときには、もうそれは大変な騒動になると思うんですよ。だから、私が今言いたいのは、これを町として範囲を広げる。鹿鳴越山系全体に範囲を広げて、そして規制も強化すると。内容も強化すると。そういったことをお考えにはならないでしょうかということをご提案しております。

その件について、お答えをとりあえずお願いしたいと思います。

議長（城 美津夫君） 上下水道課長、小石好孝君。

上下水道課長（小石 好孝君） 豊富な水路の河川がない日出町では、湧水、地下水に頼っているのが現状であります。それも自然現象等の変化で未来に補償されたものではありません。議員御指摘の将来の水の安定課題と鹿鳴越山系を水資源保護のために規制をかけるのは大変意義のあることと認識しております。県外の他市町村の事例をとっても、地盤沈下、また地下水の保全を目的とした条例、要綱によって地下水の排水を規制しているところはふえているようにあります。日出町も他の関係機関、また上位法を勘案しながら、対象区域、規制の方法など熟慮し、取り組みをはかりたいと思っております。

議長（城 美津夫君） 12番、熊谷健作君。

議員（12番 熊谷 健作君） じゃあ、もう前向きに、法改正、条例改正のほうに動いていただけるということで了解してよろしいのでしょうか。

議長（城 美津夫君） 上下水道課長、小石好孝君。

上下水道課長（小石 好孝君） 鹿鳴越山系を調べてみると、森林法というのがありまして、結構広い面積ちゅうんですかね。水源涵養の面積で約400ヘクタールを保安林としてしております。プラス、今うちの水資源、うちの水源保護の区域、あと300ヘクタール、それを合わせたら700ヘクタールの森林が森林法、保安林ということで規制がされているのはされております。それが、ほとんどが涵養地なんです。日出町含めて、また国も含めて。涵養地なんで、議員、心配されますような外国資本等の問題については、ほかの市町村の問題があるようなことは、若干日出町のほうはないようには思われます。したがって、この法整備云々というのは、もう少し原課あるいは関係課、町の中のほかの機関含めて検討させていただきたいと思っております。

議長（城 美津夫君） 12番、熊谷健作君。

議員（12番 熊谷 健作君） 森林法があるというのは、私も存じております。しかし、やっぱり、そういうことをしようという企業は、私は山の中を言ってるんじゃないですよ。山と住宅地のはざまですよ。間。その辺をやっぱり取り込んでくると思うんですよ。それは心配なくて、もう本当、熊谷さんが言うのは杞憂ですよと、杞憂で終わるんですよということであればいいけども、そうじゃなくて、やっぱり、脱法行為というか、法の抜け穴を探ってくる可能性があると思います。

今、水道課長お答えになりましたが、本当においしい水を守るために日夜努力されてると思い

ますが、日出町の水は、水道はほとんどというほど豊岡の水なんですよね。一部、藤原、大神でボーリングされてるようになっています。だから、やっぱり、あの一帯がやっぱり水源として、本当に貴重な財産だと思うんですよ。日出町の。

これは余談ですが、この前災害のあった岩手のほうで、水産関係者が海が汚れたときにわざわざ山に行って木を植えた。木を植えることによって、海の水がよくなると。それは山の養分が流れ込んで魚もふえると。そういったことで、わざわざ木を植えた方がいらっしゃるというのは、これはもう皆さん御存じだと思いましたが。そういうふうに、森林あって、豊かな山があって、初めて、きれいな別府湾ができるんだと思います。そういった意味で、やっぱり、これ一応、もう1回、関係各課で検討していただいて、それで、大変だ、後で、これはしまったなちゅうことにならないように。でね、これお金かからないんですよ。費用が全く。法改正するのは、全く。皆さん方が汗かいていただければいいだけで。そういった面で費用はかかりませんし、効果もです。私、これをするによって、内外にアピールできると思うんですよ、町長。新聞紙上で、日出町はこんな厳しい規制ができましたと。そうすれば、ああ、日出町やっぱり、そういったことに頭を働かせてるんだと。住みやすい町になるんだらうなということで、移住してくる人もまたふえると思います。私、小学校の前に水路つくるよりは、よっぽど、このほうが手っ取り早いと思います。お金かからなくて。本当に。町長、何かあれ、水に親しむために水路つくったちゅうんですけど。これお金かからんで、私は内外本当にアピール効果があると思います。また、そういった企業も、こういう厳しい規制のある町には進出しようと思わないと思います。そういった意味で、私は、せっかく、こうやって提案してありますんで、町長前向きに乗っていただきたいと思うんですけど、御意見をひとつ。

議長（城 美津夫君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 御提案の趣旨は全くそのとおりであります。私は資料を見ましたら、3月14日の産業建設常任委員会の中で、この問題取り上げておりました、私はその席で、もう既にかなり規制をやっておりますが検討させていただきます。こういうふうに申し上げておりました、いま一つ委員長からの御質問は、山田湧水とか、法花寺周辺のもう少し保護ができないかと、こういうことで、そのときも検討させていただきます。こういうことで、その辺について、今も変わりはありません。

特に、私、新聞で拝見しましたが、外国資本が色々ききますと、非常に投資を始めた、ということで。その主な目的は水の確保ということのようであります。そういうふうになると、日出町も守っていかなければいけない。こういうことであります。私は先輩方の、皆さん方の努力で、水源涵養のための保全は、さっき言いましたように、300ヘクタール。そのほか一般の水源保全のための保護林としては700ヘクタールの既にしてる。簡単に、これは当たったり、

買収したりするという事はなかなか無理だと思います。それでも全体的に見直すということは大変必要であります。ただ、日出町の全体的な出水の水を5割をちょっと割っているようであります。そのほかは、その他の地域のボーリングによって、水をいただいております。稼働付近については、出水でしてありますが、先般のような、若干、渇水期になりますと、ほかの協力をいただいで、他の地域をフル稼働させていただいたりすることではありますが、しかし、相当のまだ余力があるということは間違いないので、私は今後とも水の問題は日出町最大の課題だというふうに思って、常日ごろ見守っておりますし、担当課にも調査をするように指示をしているところであります。ただ、先だって、大分県の市長会で県のほうに申し入れ、県も国のほうに対して、いろんな外国資本から国を守るように、土地を守るようにということの動きがあるようであります。私ども、その一環の中で、どういう役割ができるかわかりませんが、日出町は特に水の恩恵がある町でありますので、努力をさせていただこう。ただ、そういう中でありますが、私、総合的に考えますと、一定の規制をかけますと、企業誘致、そのほかいろんなものが若干制約を受けてまいります。開発関係の行為が制約されます。一体、どの程度、どういうふうにするにすればいいのか。私は先輩方が相当配慮していただいで、対策も、制度も構築していただいておりますが、今からどういうことができるのか、いつまでするということ申し上げますが、誠意をもって検討させていただくことについては思っています。

議長（城 美津夫君） 12番、熊谷健作君。

議員（12番 熊谷 健作君） 委員会でも、多分、町長がおっしゃったのは、地元の同意ということと、余り規制をかけ過ぎるとよくないんじゃないかというような趣旨は、ちょっと言われたのは私も覚えているんですが。地元の方は、私、これ反対はしないと思うんですよ。丁寧な説明をして、説明会でも開いていただいで、あるいは公聴会開いていただいですれば、私、これ反対だと思います。一方の規制は、地域を限定してるわけですから。規制がよくないのは、私もわかりますが、地域さえ限定びしゃっとしとけば、あんなところに、日出町にとって有利な企業は出てくるわけではないわけですから。それは、私はクリアできるんじゃないかと思っておりますので、ぜひ、今、前向きに対処していただいでということで、御努力をお願いしたいと思います。

では、最後の防災についてお聞きいたします。

今回、多分、防災に関しては、皆さん、ほかの議員も質問すると思いましたが、私は1点だけ、お聞きしてみることにしてあります。

その前に、先ほど佐藤議員も言いましたが、震災以来、町内の住民の方が海拔の表示を電柱に取りつけてくれと声が上がってました。それを総務課長、私も言ったんですが、早速今回の補正で上げていただいたと。これは本当に迅速に対処していただいで、私も評価して、感謝したいと思っております。

私がきょうお聞きしたいのは、要援護者の対策。要援護者という言葉が耳なれないんですが、聞きなれないんですが、要するに社会的弱者の方ですね。そういった方々を災害時にどうやって避難をさせるのかと。この前の震災のときにもそうです。やっぱり1番は逃げることですよ。そういった逃げるときに、高齢の方、1人でお住まいになってる方、または体の御不自由な方、そういった方が、そばに介助者がいればいいけども、いないときに、多分逃げるのはなかなか困難を極めると。そういったことで、各自治体もこれは優先事項として取り組んでることだと思うんですが、先ほどの質問の中でもありましたが、自主防災組織。これも私はもう存じ上げておりますが、この自主防災組織というのは、これは、区によってはびしゃっとしたものができ上がってるかもしれませんが、私の知る範囲では、毎年毎年、そのときに班長になった方が当職で名前を連ねると。それで役場に提出しましたという形が多いんじゃないかと思うんですよ。だから、中には高齢の方が救護担当者になっていたりですね。助けるよりも逃げなきゃいけないような人がなったり、そういう本当に絵にかいたもちみたいなことが、今の自主防災組織の大方の形ではないかと思います。だから、そういう形ではなくて、先ほど、区が自発的にやる必要があるだとおっしゃってましたが、もちろん、それがそうですが、行政として、やっぱり、各区にどれだけの助けに行かなきゃいけない人がいるのかという把握。それとまた、それをだれが行うのか。日中勤めに出てる人が多い区はそれができない。助ける人がいない。夜間もなかなかそれが見つけれないというような、各区ごとによって事情も異なるでしょうし、なかなか難しい問題だと思います。でも行政として、この問題をどういうふうに考えているのか、とらえているのか、その辺をちょっとお聞きします。

議長（城 美津夫君） 福祉対策課長、合田俊君。

福祉対策課長（合田 俊君） 要援護者については、福祉対策課のほうで担当してますので、私のほうから回答したいと思います。

熊谷議員の要援護者への対策を各区ごとに講じていくべきでは、名簿の作成や救援者の確保等の質問にお答えいたします。

要援護者の名簿についてであります。日出町では、災害時に1人では避難等が困難な方を災害時要援護者として、そのような方の実態調査を平成19年3月に実施いたしました。また翌年の平成20年7月にも2回目の調査を実施しています。

調査は、各区に回覧し、手上げ方式と申しますか、本人、または家族の申し出により、個人情報をお区長さん、民生委員さんなどの関係機関へ提供することを承諾した方に対して調査をして、要援護者として登録をしています。現在の登録数は378名であります。

課題といたしましては、手上げ方式で個人情報を関係機関に提供することを条件に調査をしていますので、地域の要援護者と思われる方でも、本人の承諾がなければ、災害時要援護者として

登録はしていません。今年度も調査を予定していますので、区長さん、民生委員さんの御協力をいただきながら、要援護者と思われる方には御理解をいただき、登録をしていただきたいと思います。この調査に基づき作成した名簿などの情報は、各区長さん、民生委員さんに提供できますので、活用方法も関係者と今後検討したいと考えています。

救援者についてですが、災害時要援護者の調査のときに、近隣の人で災害時にすぐ駆けつけられる人を協力者と定義して記入していただいています。

日出町としては、このような情報を関係機関と共有し、関係機関と協議または連携しながら、本人の意向を尊重した個々の避難計画を今後立てたいと考えています。

以上でございます。

議長（城 美津夫君） 12番、熊谷健作君。

議員（12番 熊谷 健作君） 最初に、これ問題になるのが、やっぱり個人情報の問題だと思うんですね。だから、やっぱり承諾されてる方だけを登録すると。これ、それでまた区長さん、民生委員さんということなんですが、これ区長さん、民生委員さんが認識されても、なかなかやっぱり、もう区長さんも大変ですよ。本当に。なんもかんもしてくださいといっても。だから自主防災組織、それも必要でしょうけど、本当は必要なんだろうけども、やっぱり行政が、行政も本当にどこまで入るべきかちゅうのは問題になるところであって。私も今回、実は自分でこういった案があって質問するわけじゃなくて、皆さん、行政のほうに、本当にどういうお考えですかと、純粹にお聞きしてるわけですが。

まず、本当に登録者だけでいいのかと。認知症の入ってる方もいらっしゃるでしょうし、障がい者の中でも、やっぱり精神障がい者等の場合もあるでしょうし、そうした場合、またパニックになっても、また、だれでもかれでも、救援者になれるかどうか分かりませんよね。だから、これやっぱりもう少し時間をかけてつくっていかなくちゃいけないとは思いますが、災害いつ来るかわかりませんからですね。だから、やっぱり、これは本当に登録者だけを対象にするのでいいのかと。

それとあとは区長さん、民生委員さんばっかしにおんぶに抱っこでいいのかと。救援者がなかなか見つけられないと思うんですね。漁をされてる方とか、農業やられてる方で、日中いらっしゃる時はいいでしょうけども、勤め人が多いところなんか、多分できないですよ。だから、その辺も含めて、どうでしょうか、町長、お考えありますか。

議長（城 美津夫君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 非常に難しい問題だと思います。私は手元に資料を見てみますと、介護保険の介護要支援で1,400名。それから障がい者が1,900人。それから妊産婦とか約300人。それから乳幼児で255人。難病患者で180人。それから外国人が180人ぐらい。

ひとり暮らしの高齢者800人。それから高齢者のみの世帯が1千を超えております。総計すると5千名を超えておりますので、これは容易なことではございません。今、一つ一ついろんなことをやってはおりますが、私は、最後に重要なことはですね、私は平成7年の1月17日の阪神淡路震災に遭遇してまして、約2カ月間、あの地域をいろいろと走り回ったんでありますが、そのときに1番やっぱり重要なのは、地域のきずなと、地域の皆さん方が1番事情をよく知った人が、あそこにだれがいたよとか、どういう人がいたよとか言って、その情報をもとに地域の皆さんが頑張ることあります。役場なんかも、当然半分も、大きい災害を起きると、職員が半分来るかどうかというような事態。問題が、地域で当面の間の解決をいかにするか。こういうことが非常に重要だろうと思います。そういうことからすると、やっぱり自主防災組織も実質的な組織に変えていくとか、常日ごろの訓練を介して、習慣的に、すぐ避難ができるとか。そういうようないろんなことを継続的にやっていく必要があると、そういうふうには思っております。課題が多々あるわけではありますが、今、福祉対策課、健康増進課、総務課、そのほか等で、内部で連携しながら、内部検討しておりますので、どういう形でできるのか、後ほど質問がある予定であります。若干、この情報を家の中に保存する方法というようなことも、今内部で検討しておりますので、そういう意味を含めて、私は総合的に今後の対応は考えていくということで、大変課題として重要でございますし、また大きい問題ではありますが、できるだけ努力をさせていただきたいと思っております。

議長（城 美津夫君） 12番、熊谷健作君。

議員（12番 熊谷 健作君） 全体的に、また防災計画の見直しをされるということですので、その中でしっかりと構築をしていただきたいと思いますと思っております。

以上で私の質問は終わりますが、最後に重ねて、豊岡ふれあいセンター分館の件は、町長、総務課長、くれぐれも、これは豊岡住民全体のコンセンサだと思っていただいて、よろしく願いいたします。きょうは豊岡の方も大分傍聴見えてますので。ひとつよろしく願いしたいと。では、これで終わります。

.....
議長（城 美津夫君） お諮りします。ここでしばらく休憩したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（城 美津夫君） 異議なしと認めます。したがって、しばらく休憩します。午後1時30分より再開いたします。

午後0時25分休憩
.....

午後 1 時30分再開

議長（城 美津夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。3番、工藤健次君。

議員（3番 工藤 健次君） 3番、工藤健次です。通告の順に一般質問を行います。

はじめに、日出町使用料条例の改正について町長にお聞きをします。

公共施設の使用料が高いという声がありますが、町長は御存じないですか。一例を挙げると、学校の体育館を使用する場合、杵築市は1時間200円、日出町は500円になっています。学校の体育館は、その地区の方々がスポーツを楽しむために使用する場合がありますが、地区のクラブであれば、規模は小さくて、会員が少ないので、会費もわずかな金額で会の運営を行っているのが現状です。スポーツによっては用具にお金がかかるので、会費が高いと会員がふえないわけで、このような状況の中で、健康づくりに、また大会に出れば、いい結果を残したいと、皆さん貴重な時間を使って、汗を流して、練習に励んでいます。年間の施設使用料が小さなクラブで10万円もかかれば、会の運営も厳しくなり、使用料が高いという意見が出るのは当然のことと思います。

本来、公共施設は、町民が気軽に利用できる施設であるべきで、無料の自治体もありますが、財政状況が厳しさを増す中であり、ある程度の負担は仕方ないと思います。

このような現状であり、使用料条例の見直しをしていただきたいと思いますが、町長の御見解を伺いたい。

あとの質問は質問席で行います。

議長（城 美津夫君） 教育総務課長、小野裕一郎君。

教育委員会教育総務課長（小野裕一郎君） 工藤健次議員の御質問にお答えをいたします。

日出町の学校施設、とりわけ小中学校体育館の使用料につきましては、現在1時間500円となっております。御承知のとおり、近隣市町村におきましては、杵築市が1時間200円、国東市が1時間300円、別府市が午後5時以降夜間の使用料につきましては、1回につき、使用料込みで1,470円となっております。また豊後高田市及び宇佐市につきましては1時間500円で、日出町と同額となっております。

そして、各市とも、施設未使用の場合、日出町同様、使用料の還付は実施をしておりません。

御質問のように、現在の日出町使用料条例で還付できないことになっておりますので、議員御指摘のとおり、使用者の方々から使用料が高いという御意見があるとのことですので、使用料の見直し及び還付につきましては、今後関係課と十分協議をいたしまして、条例及び規則の見直しを含めまして、検討をしていきたいと思っております。

以上でございます。

議長（城 美津夫君） 工藤健次君。

議員（3番 工藤 健次君） 今、近隣の状況を教えてもらったんですけども、じゃあ体育館の場合、1時間の電気料というのは、大体どのくらいかかっているんですかね。これはわかりますか。

議長（城 美津夫君） 教育総務課長、小野裕一郎君。

教育委員会教育総務課長（小野裕一郎君） 平成22年度でございますが、各小中学校の体育館の1時間当たりの使用料ですが、高いところで271円。これは体育館に設置をしております電球の数によって金額に差がございます。1番安いところで1時間145円。平均をいたしますと、約200円程度1時間使用料がかかっております。

以上でございます。

議長（城 美津夫君） 工藤健次君。

議員（3番 工藤 健次君） 先ほど言ったように、やはり、学校を使う場合は、やはり地区の方々が使っているので、クラブも人員も多分小規模なクラブがほとんどだと思います。それから愛好会とかですね。そういう中で、先ほども言ったように、やっぱり年間の使用料が10万円とかになると、もう会の運営そのものが厳しくなっているということで、できれば見直しをということになってますので。多分、自治体がつくった目的は、町民の方が気軽に利用できる施設ということで、電気代ぐらいは、当然、そりゃ支払うべきと思うんですけども、それよりも高額になると、今言ったように会の運営とか、そこら辺。また、それから、今、町のほうも健康づくりとか、そういう扶助費が上がってきてるんで、そういうことを進めていますけども、それとは逆行するような形になってくるんで、できれば、もっと、みんなが利用しやすいような金額に設定していただきたいと思います。

私も剣道する関係で、剣道場を借りたりしてるんですけど、1時間やっぱり420円ぐらいするんですね。それと2時間すると800円。週に2回とかになると、年間それぐらいの金額になってくるんで、もうちっさい、小規模の会員のクラブでは、非常に運営が厳しくなるんで、もう週1回にしようとかですね。1時間にしようとかですね。もうそういうことに、だんだんだんだん先細りになってくるんで。そこら辺、ぜひ変えていただきたいと思います。早急に、そこら辺はできる状況にありますか。

議長（城 美津夫君） 教育総務課長、小野裕一郎君。

教育委員会教育総務課長（小野裕一郎君） ただいまの件につきましては、担当課と早急に協議をいたしまして、検討させていただきたいと思います。

議長（城 美津夫君） 工藤健次君。

議員（3番 工藤 健次君） 今、学校の体育館とか、そういう場合を言ったんですけども、柔道場とか、弓道場とか、杵築の場合、ちょっと比較してみると、やはり、かなり、低いんで、そ

こら辺も参考にして。やはり、町民が利用しやすい施設に、ほかの、例えば、公民館の中の教室とか、そこら辺もあるんですけど、そういう研修室とか、そこら辺も、やはり本当にもう古くなってきてるんですけど、できるだけ町民の方が利用する場合には、本当に電気代ぐらいの料金で、ぜひやっていただきたいと思います。

総合型スポーツのひまわりのたねとか、そういうことで気軽に取り組めるスポーツ活動を推進してはいますけども、一部の人たちの、昔からやっているクラブの人たちは、やはり、そういうところに不満が出てきてますので、ぜひ、これは早急に改正をしていただきたいと思います。

それから、その使用料の件なんですけども、条例の中で、返還しないということで、うたってるんですけども、体育館とか、スポーツする人は、毎月月初めに申し込みは1カ月の申し込みをしています。確かに自分たちの都合で、月のうちに週2回で8回とか、9回とか、10回とか、申し込んでしていても、やはり、都合で、2回とか、3回とか、できない状況になったときに、お金は、現金は、その会に支払う必要は多分ないと思うんですけど、次回の申し込みのときに、使わなかった分は精算できるような方法はとれないんですかね。そこら辺はいかがですか。

議長（城 美津夫君） 教育総務課長、小野裕一郎君。

教育委員会教育総務課長（小野裕一郎君） ただいまの議員の御質問でございますが、現在の日出町使用料条例では、御質問のように、翌月の申し込み時に精算というような形ができませんので、それを含めまして、今後検討させていただきたいと思います。

議長（城 美津夫君） 3番、工藤健次君。

議員（3番 工藤 健次君） 今、条例がそうなるんで、できないちゅうことです。はい。じゃあ、今まで高かったんですね。そういうね、500円出して、2時間借りて1千円。そのうちに使わなかった分が返ってこないちゅうことも、やはり、見直しということになってきたと思うんです。その料金の変更を検討する中で、そこら辺も、ほかの自治体も返還しないという条例の中でうたってますけども、できれば、そういう形で。料金が安くなれば、こら辺もそのままいいんかもわからないんですけども、今の状況では、もう料金が高いんで、その返還がないちゅうのもおかしいというお話になってますので、ぜひ、そこら辺は検討して、早急をお願いしたいと思います。

行財政改革プランの中に、住民満足度の高い行政サービスの提供ちゅうて、こうしてうたって、基本方針の中でもうたってますけども、そこら辺がなかなか、やはり、そういう不満が出るということは、なかなか住民満足度の高い行政サービスになってないんじゃないかと思うんですけど、町長、そこら辺はいかがですか。

議長（城 美津夫君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 工藤議員のただいまの御質問にお答え申し上げたいと思います。

本来、使用料、手数料等の条例は、使用者あるいはそういう方々の負担が原則であります。そういうことで、使わない方もあるわけではありますが、使う方については、一部使用料あるいは手数料を負担すると、こういうことになるだろうと思います。

しかし、議員先ほどおっしゃったように、地域をつくるとか、あるいは健康増進するとか、体育、スポーツの振興するとか、そんないろんな観点があるわけであります。そういうことを十分勘案しますと、私も質問の内容、全部拝見いたしました。若干、隣の市等からすると、高向きであるのかなというような感じがいたします。ただということにはならないと思いますが、今、最低限の原価程度の負担になるのか、ならないのか、そういうことは、今申し上げたように、関係課で十分協議して、私は原則としては、教育委員会に若干の検討も、それも減額する方向での検討をお願いしておりますので、十分検討の中で、また議会の皆さん方についても、委員会等の中でお諮りするようになっていきたいと、そういうふうに思っています。

今、やはり、今言われるように、競技種目によっても違いますし、会場によっても違います。また使わなくなったときについて払わなくていいよということではありますが、これもまた事情がいろいろあるようでございますから、やはり、お支払いいただく場合もありますし、お支払を免除といいますか、免除することもあり得るわけであります。この点については、質問の趣旨を十分対して、検討させていただきたいと思います。

以上であります。

議長（城 美津夫君） 工藤健次君。

議員（3番 工藤 健次君） 今、町長から見直しということで回答いただきました。住民満足度の高い行政サービスや協働のまちづくりを掲げているわけですから、使用者から料金が高いなどの声が出れば、すぐに見直しを含めた検討をし、使用する方々の負担にならない使用料条例であるべきで、行政は町民が公共施設を利用しやすい環境をつくって、きめ細やかな行政サービスの提供をぜひ実現していただきたいと思います。

それでは、次の学校の耐震化についてですが、今回の東日本大震災の後も、国は学校の耐震化を急ぐべきという方針を打ち出して、地震防災対策特別措置法を改正しました。

日出町は、震災の前に5カ年計画で未実施の学校について計画的に実施していく方針を出していますが、すべての学校は災害時の避難場所になっているわけで、自然災害が年々多くなっており、災害時に学校が使用できないことがあってはならないと思います。

日出町も学校耐震化を急ぐべきで、計画の見直しを含めて、前倒して実施していくお考えはありませんか。町長の見解を伺いたい。

議長（城 美津夫君） 教育総務課長、小野裕一郎君。

教育委員会教育総務課長（小野裕一郎君） 工藤健次議員の御質問にお答えをいたします。

去る3月11日、東日本大震災が発生をいたしまして、多くのとうとい命が失われました。また幼稚園、小中学校の校舎及び体育館につきましても、約6千棟が被害を受けております。御承知のとおり、学校施設は児童生徒の学習、生活の場として、安全安心の確保はもちろんのこと、災害時には、地域の人々の緊急避難場所としての役割を果たすことから、その安全性の確保は極めて重要であります。そのため、日出町の公立学校施設の耐震化につきましては、町の重要課題といたしまして、平成27年度終了をめどに計画を進めているところでございます。

対象施設は、昭和56年6月以前に建設をされ、かつ面積が200平方メートル以上の施設となっております。平成22年度に終了いたしました豊岡小学校特別教室等の耐震補強工事、現在着工しております豊岡小学校校舎の増改築工事、川崎小学校校舎の耐震補強工事、それから平成24年度着工予定の日出中学校校舎耐震補強工事を除きまして、小中学校で4施設、幼稚園で3施設となっております。

その7施設のうち、藤原小学校校舎、大神小学校校舎及び体育館、大神中学校体育館の4施設につきましては、現在耐震調査を発注するために準備をしております。また豊岡、日出、真那井幼稚園の3施設につきましても、本年度耐震調査を実施をすることにしております。そして耐震調査の結果によりまして、補強工事が必要な施設につきましては、今後年次計画により、実施をすることにしております。

去る5月27日に、文部科学省から、平成27年度までに全国の学校施設の耐震化を終了させる旨、発表があり、補助率のかさ上げも同様に延長されましたので、日出町といたしましても、この機会に1年でも早く耐震化を終了するよう最善の努力をしてみたいと思います。

以上でございます。

議長（城 美津夫君） 工藤健次君。

議員（3番 工藤 健次君） 今、説明があったんですけども、今回の先ほど言った法改正の1番の柱は、耐震補強工事の国庫の補助率が今まで2分の1から、今回が3分の2に引き上げられるとか。それから地方交付税も活用すると自治体の負担は3割から1割に軽減されるということで、まだ診断も終わってないところもありますよね。ことし中に一応その分はすべて終わるんですかね。はい。

その中で、大神の中学校の体育館ですかね。体育館のこれ43年にできたんですかね。この間もらった資料を見ると、43年で、ことしに診断をして、一応計画では26年ということになってるんですけど、多分、この体育館が1番古いんですけど、こちら辺はですね、23年にして26年に、今のところは、計画はなってるんですけど、これなんか優先順位とかで、こういうふうに、何か、おかしいと思ったんですけど、思わないですかね。これはどういう関係で、こういうふうにおくれているんですかね。1番古いやつが26年でしかできないちゅう計画になってるん

ですけど。

先ほど、豊岡ふれあいセンターの件が出たんですけど、あそこは46年やったかね。はい。それよりももっと古いですね。43年の体育館ですね。大神地区の人たちのやはり唯一の避難場所になってるんですけど、こういう古いやつが、どうして26年の計画になってるんですかね。こちら辺はいかがですか。

議長（城 美津夫君） 教育総務課長、小野裕一郎君。

教育委員会教育総務課長（小野裕一郎君） ただいまの工藤議員の御指摘でございますが、基本的に、児童生徒がまず長時間生活をする場を優先とするような形で計画をつくっております、確かに大神中学校の体育館につきましては、計画年、設置年度、それから耐震補強工事の年度が遅いというようなこともございますが、当初の計画では、児童生徒の生活、学習の滞在時間の長い校舎から先にやるような形で計画をいたしております。

以上でございます。

議長（城 美津夫君） 工藤健次君。

議員（3番 工藤 健次君） 今言ったように、児童とか、生徒が1日8時間くらい長時間学校にいるわけですけども、体育館は教室に比べたら、若干使用の頻度が少ないかもわからないんですけども、先ほど言ったように、地域の避難場所でもあるし、地震とかいうのは、いつ起こるか、全く予測がつかないんですね。体育の授業で体育館のときに被害に遭うかもわからないんで、今回見直しを一応していくという回答なんですけども、そこら辺も、ちょっとよく検討していただきたいと思います。

町長、今、教育委員会のほうから話があったんですけども、この学校の耐震化について町長の考えをお願いします。

議長（城 美津夫君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） ただいまの工藤議員から御指摘がありました。そしてまた教育総務課長からお答えを申し上げました。

計画では、最終的に幼稚園の改修というか、耐震強化までが27年になっているようであります。22年度に、もう既に、豊岡小学校あるいは本館、それから特別教室、それとですね、小学校の23年度中に、今、川崎小学校やっているわけでありまして。あと24年度に計画されているのが、やはり豊岡小学校と日出中学校の管理棟と藤原小学校。こういうことになっております。いろんな予算の都合も、全部一緒にできると大変いいんでありますが、順次しておりますが、ちょっと27年というのは遅すぎるんじゃないかなと、そういうふうに私も思っております。できたら、25年とか、26年度中に終わるような措置が必要ではないか。そういうふうに思っております。今のところ、24年度はですね、かなり大きい予算を必要とするようにあります。特に日出中学

校の管理棟は大きくやります。かなり大きい額。よそよりも2倍以上になるかと思います。そういう中で、藤原小学校もやってまいります。そういう全体的な予算の配分を考えると、どうしても25年以降になるんでありますが、私はできたら、25年度中にできれば一番いいんでありますが、遅くても26年、1年前倒しができると、そういうふうに思っておりますので、これは教育委員会の、教育長もおられますが、教育委員会の中で十分審査して、また財政担当とも十分協議していただいて、私は前倒しできれば、できるだけ早く前倒ししていただく。

ただ、24年中ということには、なかなか難しい。どうしても25年前後になると、25年前後になる。こういうことについては御理解をいただきたいと思います。確かに、あの体育館古いんです。これで見ると43年であります。もっと早くする必要があったというふうに、私もこの数字から見るとと思いますが、全体的な費用からですね、ぜひ、これから耐震診断を行うわけでありますので、耐震診断をしました後、速やかにできるように努力させていただきたい。

以上であります。

議長（城 美津夫君） 工藤健次君。

議員（3番 工藤 健次君） それでは先ほど言ったように、国のほうも補助金とかの額を引き上げるといことなんで、ぜひ前倒しで実施をしていただきたいと思います。

次は学校での、関連するんですけど、防災教育と防災訓練について、現状が今どうなってるかということをお教育長に質問します。

議長（城 美津夫君） 学校教育課長、清家健志君。

教育委員会学校教育課長（清家 健志君） 学校での防災教育と防災訓練の現状についてお答えします。

防災教育につきましては、平成7年1月阪神淡路大震災を契機として、日ごろから防災上、必要な安全教育の徹底を図ることが求められています。各学校におきましては、毎年防災計画を作成し、地震等、災害時の安全確保の方策、安全指導體制、教職員の役割分担、情報連絡体制等について整備しております。また子供たちへは、災害時における危険を認識し、状況に応じて、的確な判断のもとに、みずからの安全を確保するための行動が迅速にとれるよう心構えや対応の仕方等について指導しています。

防災訓練につきましては、これまで避難訓練として、地震、火災、不審者侵入等を想定して、すべての学校で年間2回から3回実施しています。

教育委員会としては、今回の東日本大震災を教訓にし、大津波が発生した場合に緊急時の対応ができるよう、避難場所や避難経路等を防災計画に盛り込み、訓練するよう、学校には指導しております。

以上です。

議長（城 美津夫君） 工藤健次君。

議員（3番 工藤 健次君） 子供たちはですね、日本の将来を担う子供たちですので、人命に直結する問題であり、学校の耐震化とか、それから防災教育、訓練を反復して何回もやっていただきたいと思います。

また、それから、関係機関の警察とか、消防とか、行政と一体となって、やはり年に2回ぐらいはやっていかないと、今回の震災の状況を見ても、ちゃんとしたところは助かってるということ。何回も報道で流れてたんで、やはり子供というのは、なかなか大人のようにはいかないし、また通学の途中でも、地震になるか、津波になるか、何が来るかわからないんで、1人で帰るときに、ある程度の対応ができるような、完全に1人になったときにできるような状況まで、反復してほしいなと思います。

最後になりますけども、今回の災害で思ったんですけども、災害時の救援物資についてお聞きします。

災害時は、最低限の救援物資が必要になりますが、この間、町報で出てたんですけども、東南海地震を想定していると思われませんが、今、町の備蓄状況はどういうふうになってるかということをお聞きします。

議長（城 美津夫君） 総務課長、木付尚巳君。

総務課長（木付 尚巳君） 御質問の災害発生時の救援物資の備蓄について、お答えをいたしたいと思います。

現在、飲料水につきましては、2リットルのペットボトルが360本。毛布が100枚。マスクが60万枚。サージカルマスク、病気防止用のマスクでございますが、1万枚となっております。今回の東日本のような大規模災害に対応されるための備蓄はできていない状況であります。

飲料水、食料品、生活必需品の確保は、被災者の生命、維持を図る上から重要な項目でありますので、今回の地域防災計画の見直しの中で、重要検討項目の一つであると考えております。今後、災害発生時に対応が可能となるよう検討してまいりたいと考えております。

仮に、飲料水、食料品について備蓄があったとしましても、避難所での生活が長期にわたった場合には、備蓄の物資だけでは、到底対応がしきれないと考えております。

飲料水につきましては、現在、南九州ペプシコーラ販売店株式会社と南九州コカ・コーラボトリング株式会社の2社と飲料水の安定的供給の協定を締結しております。ある程度、対応が可能ではないかと考えております。

食糧品については、現在のところ、全くこういう協定結んでおりませんので、災害時の協定を取り扱い企業と結べるようなことも検討してまいりたいと考えております。

そのほか、救援物資の備蓄に関しましては、備蓄倉庫の確保の問題や備蓄の食糧品の消費期限

の定期的な入れかえを考慮しなければならない等の問題がありますが、地域防災計画を見直す中で、最大の規模、そのときの被災対象戸数、そのときにどの程度備蓄食糧品が必要かなど、専門家の意見をお聞きしながら、最善の備蓄体制がとれるように検討を行ってまいりたいと考えております。

今回の東日本大震災を機に、日出町の防災体制を改めて見直しまして、救援物資の備蓄を初めとしまして、今まで不十分であった部分については、町民の生命財産を守る、命を守ることでありますので、必要なものについては、予算措置をしまして、安全安心のまちづくりに積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

議長（城 美津夫君） 3番、工藤健次君。

議員（3番 工藤 健次君） 今、総務課長のほうから話しがあったんですけども、やはりどこまでね、規模をどこら辺にみて、どのくらいの備蓄かということで、多分悩むと思うんですけども、今の毛布100枚とかいう数字を聞くと、やはり町民の方はこんなんで大丈夫かなというふうに多分なってくると思うんで、そこら辺は今度の防災計画の今見直しをやっている最中だと思いますので、そこら辺もしっかり検討していただきたいと思います。

先ほど、佐藤隆信議員のときに出たですかね、総務委員会のときに調査をしたら、倉庫の中にやはり水なんかも賞味期限が切れている。ここら辺の管理は、どこが一体されているのかなってってそのときに思ったんですけど、そこはどのなんですか。そこ、そういう管理の面はどこが大体防災の関係はやっているんですか。

議長（城 美津夫君） 総務課長、木付尚巳君。

総務課長（木付 尚巳君） 防災のこういう備蓄関連も総務課が担当だと考えております。

御指摘の飲料水の入れかえの件につきましては、確かにそういう事実があったということは把握しておりますが、その後入れかえは行っておりますので、御報告をしておきたいと思います。

議長（城 美津夫君） 3番、工藤健次君。

議員（3番 工藤 健次君） それでは、防災の件もまた後の議員が質問すると思いますので、しっかりと町民の安全を守るために防災計画の見直しをやっていただきたいと思います。

これで私の質問を終わります。

.....
議長（城 美津夫君） 8番、後藤佑君。

議員（8番 後藤 佑君） 8番、後藤です。通告に従いまして、一般質問を行います。

最初の質問は、下水道事業についてお伺いしたいと思います。

昭和61年4月から浄化センターが使用を開始したと思いますが、また平成13年度から区域

変更等を実施して、全体の計画を570ヘクから774に拡大をしております。全体の普及率が21年度末で約57%前後だと思いましたが、この数字は開始してから23年間の実績ですが、当初計画と比較してどうなのか、丸なのか、バツなのか、そこら辺をお聞かせをいただきたいと思えます。

処理区域の普及率が57というのはどうなのでしょうかとすることは気になります。私はちょっと低いんじゃないかと思うんですが、既に家の横の汚水処理の配管があっても、すぐ接続されるお客様の普及率と考えていいと思うんですが、私の質問の1、これは下水道課が公用しているものの中から抜粋したのですが、これでいいのかなという気がしております。そして、あと公共下水と漁業集落、農業集落含めて実績と所管の課長の監査といいますか、これ順調に進んでいるのかいないのか、のあたりをお聞かせを願いたいと思えます。

それと、水洗化の促進に向けても努力をしていることも、この資料によって伺えるんですが、どのようにしているのかをお尋ねをいたしたいと思えます。勧誘活動月間みたいにキャンペーンを実施されるとか、1戸でも多くの家庭に加入していただくような活動をしているのか。私たちにはよく見えないので、そこら辺をお聞きをしたいと思えます。

下水については、水道も一緒なんですが、配管施設が見えないし、よくわからない。また、高さによっても加入はできないお客さんが結構あるんじゃないかならうかと思えますし、制限が多くあることも承知していますが、取り組みについてお聞かせをいただきたいと思えます。

それと、三、四軒で加入したいお客様がいれば、幹線の工事優先などの配慮が当然あると思うんですが、いかがでしょうか。

それから、新興住宅地はまだ浄化槽が新しいので加入は厳しいと思えます。そういうことで、やはり古い家が、古い家と言ったらしかられますけど、なかなか難しい判断もあるんですが、1軒でも多く加入していただくというのがやはり行政のすることだと思えますので、そこら辺のことをお伺いしたいと思うのと、浄化槽の場合は決められた点検や清掃をしないとやっぱり臭気が出て、近所に迷惑をかけると、個所もあると思えます。私の南部でもよそから家をかっけてきて住んだんですが、もう二、三日して前の水路の臭気が出てということで、ずっと調べていったら上のアパートの浄化槽がやはり点検がおろそかで、そこら辺から臭気が出ていたということもありますので、そういう行政としての指導、監督を特にお願いをしたいと思えますし、それと排水管の新設、逐次今やっていると思うんですが、過去10年間の推移、工事ですね、工事資金の推移等がわかりましたらお知らせをいただきたいと思えます。

以後の質問は質問席から行いますので、よろしくお願ひします。

議長（城 美津夫君） 上下水道課長、小石好孝君。

上下水道課長（小石 好孝君） それでは、最初の質問のすぐにでも加入できる家庭を100と

したときの加入率でございますが、下水道事業ではこの率を水洗化率と呼んでおります。まず、公共下水道は78.3%です。漁業集落排水が86.5%、農業集落排水が78.5%となっております。これは、処理可能人口に対して水洗化人口の数をあらわしております。水洗化率と、あと普及率というのがあるんですけども、まず水洗化率の分母が処理区域内の人口でございます。また、普及率の人口は行政区域の人口であります。

御存じのように日出町は、人口がふえております。したがって処理区域内、いわば密集地ですね、ところも当然ふえております。したがって、日出町では結構やっているんですけども、分母が何しろ大きくなるもので、やっても思うように伸びないのがこの数字なんです。しかしながら、大分県下で見ますと、大体6位くらいに入っていると思います。それは調査結果が出ておりますので、6位ですね。下水道普及率が6位、生活廃水の処理率が5位となっております。

それと、三、四軒の対応ということなんですけども、本管工事にあわせて、当然やるところはその工事に付随してやっておるんですけども、どうしても三、四軒のところはなかなか残っており、ところもあります。それにつきましては、まず道路、当課としては道路に対しては公共の道路、要は町有地あるいは利道は入れるんですけども、民地があって、まだ道路形態で民地があるところはなかなか私権というのがありますので、なかなか難しい面があります。そういうところは確かに残っております。それも、個人に言って土地等を日出町に寄附していただいて、それからやっているのが現状であります。

2番の水洗化に向けての対策ということなんですけども、管工事に際しての地元説明、あるいは個別訪問等は啓発しているんですけども、過去の未接続家庭につきましては、実績は期待どおりっていないのが現状であります。さらに、本年度は緊急雇用創出事業というのがありまして、それにのりまして業務委託をしまして、申請化の普及促進を図る予定であります。

この委託といいますのは、戸別訪問による啓発とアンケート調査による実態把握を考えております。それによって、どうしたら普及率が上がるかと、水洗化率が上がるかというのを探していきたいと思っております。

次に、3部門の最終目標であります。あくまで全戸接続を望んでおりますが、そういった人口等の増の分母のとり方等ありますので、100%はちょっと無理ということなんで、当面90%を目標にしてやっていきたいと思っております。

以上でございます。

議長（城 美津夫君） 8番、後藤佑君。

議員（8番 後藤 佑君） 下水の場合なかなか目に見えないのと、やはり高低差で加入できないというのは、本当に苦労しているのもよくわかります。

それと、一つさっきちょっと話んですが臭気ですね、浄化槽でやっていて臭気が出ているの

が結構情報が入っているんじゃないかと思うんですが、そこら辺はどうでしょうか、どうぞ。

議長（城 美津夫君） 上下水道課長、小石好孝君。

上下水道課長（小石 好孝君） 確かに高低差、日出町の場合あるところがあるんですけども、それを解消するためには下水管を深くするのは、深くすれば通るところはあるんですけども、それをやると膨大な工事費、さらに維持管理等支障を来たすので、安全に掘れるところまで下げて接続はしているような現状であります。しかしながら、実際問題道路の下に家があったり等がありますので、なかなかその辺は解消できないのが事実でございます。

もう1点の臭気の問題なんですけども、これは公共下水についての臭気ですか、それとも合併浄化槽の臭気ですか。

議員（8番 後藤 佑君） 合併浄化槽。

上下水道課長（小石 好孝君） 合併浄化槽、はい。合併浄化槽は、まず今合併浄化槽設置にあたりまして、一番最初は県の機関であります管理センターが検査します。それ以降は、個人の責任でやるのが法律上あるんですけども、個人に任せるのが実態であります。年に3回の決められた工程をもって維持管理すれば、当然その辺は管理できると思うんですけども、なかなか家庭によっては全然していないところがあるようでございます。これは、県の保健所を通じてそういう啓発はしているようなんですけども、なかなか個人の中には立ち入れないという部分があります。それは、立ち入るのが、勝手に立ち入るとなかなか難しい面がありますので、臭気が出たらもうその人に言って検査してくださいよと、そういうことしかできないのが現状であります。

議長（城 美津夫君） 8番、後藤佑君。

議員（8番 後藤 佑君） 確かに、今年金生活等で本当に細々と生活している人あたりのトイレの臭気が、かなり隣近所に迷惑をかけているというのは実態は多うございます。ちょこちょこ耳に入ってくるんですが、そこでひとつ、これはもう、今課長が言われましたようになかなか対応は難しいと思います。そこで、今度新しくそれでは新興住宅、後で家を建てるときに、できるだけ何とかして多くの家庭に新築当時から加入してもらおうという、やっぱり促進をかなりせないけんのじゃないかなという気がします。そういう面で、仮ポンプもあるだろうし、いろんな面で100%は無理にしてもほったちよくよりもやっぱり家ができよるとどうするかなというぐらいな、先ほど雇用対策でやると言っていましたので、そういうのを使って、家ができたらかこの家まずどげするのかなというぐらい私は考えてもいいんじゃないかと思うんです。最初、最初ですよ、新築のときに。それがやっばおろそかになると、しもうたあっこもできよる、こかもできよる、なら何とかすりゃよかったなというのが出てくるんじゃないかと思ひますし。

1件だけ、これは事実がどうかかわからないんですが、大神のほうで家建てたんですけど、農集の区域に入っているんですけど、あんたそこはだめよと言われて、水洗したとかいう話も聞いて

いますので、ですからやっぱり家建てるのがあったら、やっぱり1軒でも多くこの農集含めて入ってもらえるような運動もしなければいけないのじゃないかなという気がしていますが、そこら辺はどうでしょうか。

議長（城 美津夫君） 上下水道課長、小石好孝君。

上下水道課長（小石 好孝君） 1軒の家は家を建てる時には、昔は建築確認申請書というのが、各課回りよったんです。関係各課に、今それが回ってきていないです。そうしますと、だれがどの辺に家を建てようというのがなかなか実態把握が難しい面が1個あります。ところが、私どもの課は幸いにして上水道も担当している関係上、上水道は必ず引かないかんということで、事前に調査があります。調査というか、建てる人のどの辺に水道があるかなということなんですけども、それが入りますので大方の新築家庭につきましては、情報がある程度入ってきます。当然上下一体となって家を建てるのでありますから、ここは公共下水ですよとか、農集下水いいですよとか、そういうアドバイスはしてきているつもりでございます。

以上です。

議長（城 美津夫君） 8番、後藤佑君。

議員（8番 後藤 佑君） いろいろと努力していることもわかりましたし、やはり私一番懸念するのが、さっき言ったように悪臭はやっぱり過去多いんで、そこら辺が一番気になる場所です。これからも1軒でも多く加入できるように啓発運動をやってもらいたいと思います。

それでは、2つ目の質問ですが、4月から、シルバー人材センターについてお伺いしますが、わずか2カ月ですが、まず感触はいかかですか、ちょっとお尋ねいたしたいと思います。

議長（城 美津夫君） 商工観光課長、工藤要一君。

商工観光課長（工藤 要一君） ただいまシルバー人材センターについて、後藤佑議員の御質問でございますが、4月からの業務を開始して2カ月ということで感触はという御質問です。私なりに今感じているところですが、お答えしたいと思います。

日出町のシルバー人材センターにつきましては、2月1日から2カ月の準備期間を経て、4月1日より業務が開始となりました。会員数は1月31日の設立総会のときには63名でしたが、5月末には88名となって増加の傾向にあります。こういったことを受けて順調にはいっているというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

議長（城 美津夫君） 8番、後藤佑君。

議員（8番 後藤 佑君） 順調にいらっているということなんですけど、チラシにあるように大きく分けて6項目が主体だと思います。今88名ですか、多くの方を抱えておるとなかなか、今度は逆に仕事が回ってこん場合もあるあるんじゃないかなと思うんですが、現在作業する人を

88名ということで、問題は町内の一般企業等の摩擦ですか、そういうのはまだ今ところはないですか、どうぞ。

議長（城 美津夫君） 商工観光課長、工藤要一君。

商工観光課長（工藤 要一君） ただいまの御質問でございますが、一般、いわゆる民を圧迫するようなことについては今のところ出ておりません。そもそも、このシルバー人材センターの仕事につきましては、そういったところの隙間を補う仕事を中心に今請け負っていますので、今のところはございません。

以上です。

議長（城 美津夫君） 8番、後藤佑君。

議員（8番 後藤 佑君） そういうふうに摩擦にならないようにすることも大事なんですが、それと1日の作業時間も決められていると思いますので、重労働にならないように監督をしていただきたいと思います。それと、まだまだひとり暮らしのとか、少人数のところでもまだまだ別府に頼んでいるところが、先日別府に行っている人から聞いたんですけど、日出町結構仕事行っていますよというあれも聞きますので、できるだけこの88人おればやはり日出で少しでも取って、日出の方に健康で長生きしてもらうためにも、やっぱり仕事をしてもらうのがいいわけですから、そこら辺の啓発活動をどうして考えているのか、少し聞かせてください。

議長（城 美津夫君） 商工観光課長、工藤要一君。

商工観光課長（工藤 要一君） まず業務、いわゆる受注業務でございます。御存じのように今私どもで2月の折にチラシ等で町民の皆さんは、こういった仕事をしていますよということでチラシで紹介いたしました。草刈り、草取り、それから庭木の剪定や消毒、それから左官、大工、塗装とかいろんな仕事をお願いしています。チラシには大きく6項目載せておったんです。それ以外に今、例えばこの表装の仕事、それから皿洗いですね、調理・食品関係の作業、それから各種検査補助事業、これどういうことかと言いますと卵拾い、卵の検査、こういったことも今請け負ってやっておりますので、できる限り高齢者の生きがい対策となる部分で仕事があればどんどん引き受けていきたというふうに思っています。

で、何分皆さん方でPR方も含めてよろしく願いをいたしたいと思います。ちなみに、今会員は88名ですが、この2カ月間で仕事をした人は80名、もうほとんどの方が今仕事にありついているという状況でございます。

以上です。

議長（城 美津夫君） 8番、後藤佑君。

議員（8番 後藤 佑君） 最後にその2カ月間で、まあ1カ月間でもいいんですが、受注金額がわかりましたらお知らせください。

議長（城 美津夫君） 商工観光課長、工藤要一君。

商工観光課長（工藤 要一君） 事業の実績でございます。4月ははじめてすぐだったんですけども、4月分の契約件数は24件でございます。契約金額は31万9,070円でございます。それから、5月分の契約件数については78件、契約金額は94万6,228円ということで、数字は別としまして、件数それから金額については先ほど言いましたように順調に推移しているというふうに思っているところでございます。

今後は、いろんなよその市町村、それから県の連合会等の情報によりますと、7月が契約件数が一番金額ともピークになるということで今、期待をしているところでございますので、今後においてもシルバー人材センターの仕事の内容を御理解していただいて、受注拡大にひとつよろしく協力方をお願いしたいというふうに思っています。

以上です。

議長（城 美津夫君） 8番、後藤佑君。

議員（8番 後藤 佑君） 本当に今、びっくりするくらい、78件ということで、金額はどっちでもいいんですけど、仕事がそれだけあるということは高齢者の方も家におってじっとしておるよりもいいわけですから、結構なことだと思います。まだまだこれからも啓発活動して頑張っていっていただきたいなと思いますし、いずれ私も入りたいと思いますので、よろしく願います。

最後の質問に入りますが、以前福祉センターについてちょっとお伺いしたことがあると思うんですが、まず浴室計画ですけど、その後に検討したことがあるのかないのかをまずお聞きをいたしたいと思います。

議長（城 美津夫君） 福祉対策課長、合田俊君。

福祉対策課長（合田 俊君） 後藤佑議員さんの質問にお答えいたします。

保健福祉センターの浴室の活用計画について、浴室計画のその後の検討結果はいかがですかという質問であります。建設当初の平成13年から生きがい型デイサービス事業を社協に委託し、入浴サービスを実施しておりました。

しかしながら、平成18年度から社協の自主事業として引き継がれ、デイサービスお達者クラブを開始いたしましたが、そのときから入浴サービスは中止され、現在まで浴室は使用されておられません。後藤佑議員さんには昨年6月議会で福祉センターに温泉をとという御質問をいただきましたが、多くの問題を抱え、慎重な検討が必要であるとお答えしたところであります。

その後、議員さんより深夜電気を利用した給湯システムを御提案いただきましたが、初期投資費用を必要とし、他の熱源と比較して割安ではあります。ランニングコスト等の費用がかかり、加えて人件費や施設改修費等の費用が必要だと見込まれますので、必要なものかどうかを検討す

る必要があるかと考えております。日出町町内には、ホテルソラージュ大分・日出や別府湾ロイヤルホテル、赤松温泉等の温泉施設があり、町内既存施設の温泉の利用をお願いしたいところがあります。

以上でございます。

議長（城 美津夫君） 8番、後藤佑君。

議員（8番 後藤 佑君） 検討は、私が出したのを参考したようですが、エコ給湯の場合、確かにランニングコストが高いんですよ、1,600万から2千万くらい、ランニングコストがですね。だけど、あのふるをほったちよくという手はないと思うんですよ、私。何ぼ考えたって。せっかくつくって立派なおふるを。しかも、あそこでゲートボールもあるし、グラウンドゴルフもあるし、スポーツジムもありますしね。いろんなのがあるわけですから、やっぱり1人でも多くの人に私、今言う1回に500円も600円も払って、ロイヤルとかに行つてふる入るんじゃないかと、さっき言ったお達者クラブですか、前あったですね。あれだって。あれがなくなつたおかげで、痴呆症になつた人、何人おると思います。追跡調査したことあります。私は、これを入れていた人たちの追跡調査、その後どうなつたかというのを、それをお聞きします。まず。

議長（城 美津夫君） 健康増進課長、河野王見君。

健康増進課長（河野 王見君） 後藤佑議員のお達者クラブの会員のその後の追跡調査をしたことありますかという御質問にお答えします。

先ほど、福祉対策課長から経緯について説明がありましたが、若干の補足をしてちょっと冒頭経緯なりを御説明したと思います。

13年度から生きがいデイサービスということで、社会福祉協議会に委託してきました。そして、平成18年の介護保険法に見直しによりまして、その国庫補助事業が終了いたしました。その後も、社会福祉協議会が単独でお達者クラブを実施しておりました。しかしながら、社会福祉協議会の財政的な問題、利用者の高齢化、また介護保険サービスの利用移行、そういったことをもちまして平成21年度をもって終了したところであります。

御質問の会員の方の追跡調査でございますが、社会福祉協議会が日出町へ委託や、介護保険制度のサービスとは別に、独自で実施しておりましたので、個人的に参加していた方々の情報は個人情報ということで提供はしていただけませんでした。しかしながら、クラブ終了後は私どもの推測では、年齢や身体上期のことを考えますと多くの方が介護保険のサービスを利用されていると思つていたところであります。

以上で終わります。

議長（城 美津夫君） 8番、後藤佑君。

議員（８番 後藤 佑君） 確かに、何かあればすぐ個人の情報ということでから、情報が来ないんですけど、３人くらい痴呆になっています。痴呆に、もう本当行ってもわかりません。というのが、聞いたらもうあれ以後ずっと家においてテレビを見るだけなんです。ですから、私は町長も言ったとおりですけど、日出町は独特な町なんで、よそから来た高齢者が多いんですよ、結構。若い人たちに一緒についてきたとか、後で来たとか。もう自宅におられんごとになって、こっちに来たとかですね。そういう人たちが結構多うございます。そういう人たちは、どこがいとかいともうあそこしかなかったんですよ。福祉センターしか、あっこおった人。

で、いろんなことをあそこでやりながら、確かにお金がかかりますよ。だから高齢者の方にお金がかかるのが当たり前なんです。しかも、福祉センターというのはお金がかかってもいいからつくったわけでしょう、あそこは。お金がかかるからつくらんならはじめからつくらんでよかったわけなんですけど、やっぱそういうわけじゃないです。高齢者の方にいかに長寿で元気にやってもらおうかというためにつくったのが、私は福祉センターやろうと思うんですよ。ですから、確かに今課長が言われましたように、途中で、１８年ですか、１９年ですか、介護についてのルールが変わったのもわかっていますのですが、私はやっぱり１,６００万から２千万かけてお風呂をつくったって、そこに少し金がかかったって、１日お客さんからもうらお金１００円で入浴料と水道料が出るんよ、１００円あったら、４０人入ったらですね。

ですから、私は別に嫌じゃと、悪いと思わんし、そういうことによって、今度逆にあそこでグラウンドゴルフしたり、ゲートボールしたりした人たちが風呂に入って帰ったら、本当にいい気持ちで家に帰られるんじゃないかと思うし、一番私が心配するのは若い人と一緒におられる高齢者方は風呂に入って、自分で気持ちよく風呂に入れられないんですよ。頭洗えないんですよ。いろいろ聞いてみると、やっぱりもう若い人に気兼ねするとか、きょうは旦那がおらんけん、若い息子がおらんけん頭を洗うとか、そういう話も聞きますので、やはり髪のを洗うのは気持ちよく洗わせて上げたほうがいいんじゃないかと思えますので、何とか再検討をお願いしたいかなと思います。

ランニングコストについては、そういうふうで計算上は４０人も入ったら１００円で十分、水道料まで出ます。そういうことで、御検討方をお願いいたしたいんですが、まだほかに確かに行政としては別府大学の長野力さんか、あの先生の力を借りて、講師に招いて、町内の各種団体に健康増につながるような健康運動を実施していることもわかっていますし、今その人たちも逆に今度は後で福祉センターでいろんな行事しても、後で風呂に入って帰るといのも一つの楽しみになると思いますので、思いっきり風呂に入れられない高齢者も多くいるということもわかっていただきたいと思いますので、最後に町長、見解をお聞かせください。

議長（城 美津夫君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 後藤議員のただいまの御質問にお答え申し上げたいと思います。

センターの事業については種々経過があって、今述べられたとおりであります。そこで、一番問題に当時なったのはやはりこの銭湯、お風呂であります。お達者クラブの皆さん方の利用が数名だったと、そういうふうに思っております。それが、常日ごろ1日中の回転浄化式の男女の浴槽でございまして、たしか600万くらいの、もうちょっとかかったか、ちょっと正確ではありませんが、お金がかかっていたので、コスト的に大変利用はどうかというお話を、社協ともお話をして結果的にはその事業をやめて、社協において温泉地にバスで行かれた経過があると、そういうふうに思っております。

その後、私どもは何とか施設を有効に活用したいということで、お話のとおりグラウンドゴルフ、ゲートボールの練習場もありますから、ぜひ練習が終わったらというようなことから含めて若干のこの軽食を出すようにし、ホールも談話室というようなことにかえて、あそこに上がっていただくように模様もかえたわけであります。しかし、なかなか私どもの思いどおりにはならず利用が少なかったという実態があります。

そういう中で、今言うように約500万から600万、重油にしても電気にしてもかかるようであります。ランニングコストがかかるようではありますが、40人、50人と利用していただければ私どももやぶさかではない、するということは申し上げますが、非常に有効だと思うわけであります。今、独居老人あるいは高齢化の皆さん方は、なかなかあちこちに交流する場所をなくしておりますので、そういう場として有効だと私も思っておりますが、その場合の送迎の体制の問題、職員の体制の問題、いろいろ出てまいります。本当にどうするのがいいのかということで、議員が先ほどから、さきの議会で温泉のボーリングをというような話もあったわけあります。私ども大変立派なセンターでありますので、この活用をしっかりと考えないといけないと、こういうことでもあります。

どうしたらいいのかというような模索しておりますが、温泉ということになりますと、先ほど申し上げましたソラージュ大分日出あるいは別府湾ロイヤルホテル、若干そのほか温泉、町内にも温泉がございまして、そういうことと、どういう関係になるのか、問題はお年寄りの皆さん方が交流する場所をできるだけ提供していくということのなると思います。それが、このセンターであるのかどうか、いろいろ課題が多いわけありますので、先だってから御質問で内部的には相当検討させていただいております。できるだけ、立派な施設をいただいておりますから、有効な活用方法として利用を考えるということの中で、入浴問題も考えさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

議長（城 美津夫君） 8番、後藤佑君。

議員（８番 後藤 佑君） 再度、大検討をしていただきたいかなと思います。それと、お達者クラブがあったときに今町長人数が少なくなったという、あの少なくなった理由も１個、あそこ床暖房があるところは知っていますでしょう。トイレだってあそこは、高齢者の方がひっくり返らんごとトイレだって床暖房しちゃうじゃあそこを。温度差がないように。だけど使っていない、床暖房のまま使っていない。で、お達者クラブの人は使っていたんだけど、部屋を追いやられたから床暖房使えない、寒い、そういうことでだんだん減ってきたのが事実なんです、あそこはです。済んだことはしょうがないんで、これから先どうするのかということで、人数も大変でしょうけど、やはり私は結局さっきほかの議員が言いましたように、最終的には医療費ですね、それと介護保険あたりにはね返ってくるわけですから。一人でも二人でもやっぱり多くの人に元気な時間を過ごしてもらおうというのが、健康保険の持ち出しも少なくなくて済むんじゃないかと思しますので、大いに検討していただいて、私も電気屋の端くれなんで、いろんなそういう面については資料提供とかいろんなので協力はいたしたいと思しますので、今後よろしく御検討お願いしたいと思しますので、最後の決断、課長どうですか。

議長（城 美津夫君） 福祉対策課長、合田俊君。

福祉対策課長（合田 俊君） 今、後藤佑議員さんが言われるように、立派なおふろが男女といますか、２カ所あります。現在、インフルエンザ等のマスクの備品とかそういうものに実際使っております。そういうことで、本来の目的でない利用になっておりますので、そういうものを含めて本当にどういうふうにご利用したらいいのかということを検討していきたいと思っております。

以上です。

議員（８番 後藤 佑君） これで質問を終わります。ありがとうございました。

議長（城 美津夫君） １番、池田淳子君。

議員（１番 池田 淳子君） １番、池田淳子です。通告に従いまして、一般質問を行います。

去る、３月１１日に未曾有の大地震、大津波が東北地方を襲い、想像を絶する甚大な被害をもたらしました。亡くなれた方々の御冥福を心よりお祈り申し上げますとともに、被災された皆様には心よりお見舞いを申し上げます。また、避難所で不自由な生活をされている方の生活再建と被災地の一日も早い復興を心から願うばかりであります。

先ほど来、防災についての質問が出ておりますが、やはりこの問題は避けて通れませんので、重複する部分も多々あるかと思いますが、御理解をいただきたいと思っております。

さて、この東日本大震災を受けて、想定をはるかに越える震災に備えるべく防災意識が全国的に高まっている今こそ、防災に対する認識を深めることが大切な時期だと思っております。日出町にお

いてもこの震災をよき教訓とし、地区ごとに避難場所の周知徹底を図り、住民参加の定期的な避難訓練の実施など、取り組むべき課題はたくさんあると思います。また、災害が発生したとき、その災害情報が町民の末端まで迅速かつ正確に伝わる伝達システムの確立も必要と考えます。

そこで、住民一体となり災害に強いまちづくりのため、日出町として今後どのような取り組みを行っていくのか、町としての見解をお伺いいたします。

次の質問は、質問席にて行います。

議長（城 美津夫君） 総務課長、木付尚巳君。

総務課長（木付 尚巳君） それでは、池田議員の防災対策についてお答えをしたいと思います。

日出町の防災対策につきましては、平成11年度に地域防災計画というのを策定をいたしまして、平成16年度に一部見直しをし、現在に至っている状況であります。現在は、平成16年度に見直した地域防災計画に基づき施策を進めているという状況であります。これまで行ってきた対策といたしましては、平成19年4月から携帯電話を利用した防災メールシステムの運用を開始しておりまして、逐次防災情報を配信をしております。このシステムには現在区長さん、消防団員、役場職員、一般町民の方、合わせて260名の方が登録をしている状況であります。平成22年3月には大字ごとに防災マップというものを作成をし、町内全戸に配布をしておりますし、昨年度からは防災行政無線整備事業に取り組んでおります。平成30年度までに町内全域41カ所に屋外放送施設を設置をしていく計画を立てております。

ちなみに昨年度は事業費4,300万円で、海岸部及びふれあいセンター等に9カ所屋外放送施設を整備をしております。加えまして、自治区単位に、先ほどの質問でもお答えをしましたが自主防災組織というものを組織をしてもらっておりまして、平成19年度末で組織率100%という状況になっております。こういう対策をとってきていたんですが、今回の東日本大震災の今の想定をはるかに越える大震災でありまして、日出町もこれを受けまして、先ほど来申し上げておりますが、地域防災計画の見直しに着手をしております。佐藤隆信議員の一般質問の際にも申し上げましたが、本年4月27日に国の中央防災会議を開催し、本年秋口をめどに国のほうは防災基本計画の見直しを行うようにしております。

地方公共団体の地域防災計画は、災害の想定と国の想定に沿ったものになる必要がありますので、大分県におきまして5月9日大分県地域防災計画再検討委員会を設置し、国も新たな想定が出るまでの間は県独自の想定を立て、地域防災計画の見直しを進めていくようにしております。日出町におきまして、県の手法に習い国の新たな想定が公表になるまでの間、町独自で見直しが可能な部分については見直しを進める作業を進めてまいりたいと思っております。

自主防災組織の強化や避難訓練の定期的な実施につきましては、議員御指摘のとおり災害に強いまちづくりを行う上で必要不可欠な事項でありますので、組織の育成強化、訓練の実施等につ

いて町から具体的な施策や支援方法を示して、防災計画の見直しと並行して実施してまいりたいと考えております。こうすることが、地域防災力の強化につながっていくのではないかと考えております。

また、町民一人一人が防災意識を持ち続けられるように、町といたしましては本年度、平成23年度海拔表示板の設置をしたいと思っております。それから、今あります防災マップの見直し、被害想定区域等が変わってまいりますので、防災マップの見直しも行いたいと思っております。それと防災行政無線、これ継続事業ですが、これも本年度、今のところ4カ所設置を計画しておりますが、取り組んでまいりたいと思っております。

安全安心のまちづくりに最大限の努力をしたいと考えておりますので、議会の皆様におかれましても御支援と御協力をお願い申し上げる次第であります。

以上です。

議長（城 美津夫君） 1番、池田淳子君。

議員（1番 池田 淳子君） 今、安心安全メール、防災メールシステムの加入が260名ということですが、これは多い数字だとお考えでしょうか。かなり町民の数からして大人だけだとは思いますが、決して多い数字ではないと私は思いますが、またこれに加入するかどうか、そういったシステムを配信してもらうための啓発活動ですね、そういったものも必要ではないかと思っておりますが、その辺の取り組みはされているのでしょうか。

議長（城 美津夫君） 総務課長、木付尚巳君。

総務課長（木付 尚巳君） 防災メールについてであります、260名と申し上げましたが、この内訳が消防団の方が82名、区長さんが32名で、町職員111名、その他一般町民の方含めて35名という数字でありますので、今のところ主に行政機関の方に入ってもらっている状況であります。今後、町民の方に普及するよう啓発運動に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

議長（城 美津夫君） 1番、池田淳子君。

議員（1番 池田 淳子君） ぜひそれはお願いをしたいと思っております。今、災害直後なので、本当に関心が高いと思うんですね。災害直後だから、今だからというわけではなくて、やっぱり継続的にきちんとやっていかなくてはいけないことかと思っております。避難訓練など、私も日出町に越してきてもう20数年になりますが、町民のそういった避難訓練というのは、先ほど佐藤隆信議員おっしゃいましたが参加したことがございません。やっているのかもしれませんが、ですので、本当に災害があったときに実際どこに逃げればいいのか、多分学校だろうとか、近くの公民館だろうということはある方もいらっしゃるでしょう。今回、配られましたその防災マップをちゃんと見て、きちんと日ごろからやっている方というのは本当にごく一部の方だと思

ます。だから、そういう意識づけというか町が主体となって指導していただいて、しっかり継続した取り組みをやっていただく、そのためには町としてどのように取り組むか、先ほどおっしゃっていただきましたけども、今後強化していく取り組みとして御見解をお伺いいたします。

議長（城 美津夫君） 総務課長、木付尚巳君。

総務課長（木付 尚巳君） 貴重な御意見をありがとうございます。おっしゃるとおり防災は、地域の意識向上が最重要であると考えておりますので、自主防災組織の活性化ですね、このための施策を町として考えていきたいと思っております。予算措置については防災ということで、命を守る政策でありますので、優先順位を上げて予算措置等考えていきたいと思っております。

以上であります。

議長（城 美津夫君） 1番、池田淳子君。

議員（1番 池田 淳子君） ぜひともよろしく申し上げます。形だけの自主防災組織では意味がないと思いますので、しっかり本当に機能する自主防災組織であっていただきたいと思います。

関連してですが、次の質問に移ります。学校施設の防災機能向上についてであります。これまで、公立学校施設は大規模地震や豪雨等の非常災害時には地域住民の防災拠点として中心的な役割を担ってきています。このたびの東日本大震災においても、多くの被災住民の避難場所として利用されるとともに、必要な情報を収集し、また発信する拠点になるなど、さまざまな役割を果たし、その重要性が改めて認識されています。

しかし、一方で多くの公立学校施設において備蓄倉庫や自家発電設備、緊急通信手段などの防災機能が十分に整備されていなかったため、避難所の運営に支障を来し、被災者が不便な避難生活を余儀なくされるなどの問題も浮き彫りになりました。こうした実態を踏まえ、現在、避難所として有すべき、公立学校施設の防災機能あり方について、さまざまな見直しが求められています。耐震性の確保だけでなく、食糧、生活必需品等を備蓄するなど、避難生活に必要な諸機能を備えることも求められています。もし、学校施設そのものが防災機能を十分に備えていない状況では、町民の安全安心は得られないものであります。日出町の今の現状と今後の計画をお伺いいたします。

議長（城 美津夫君） 総務課長、木付尚巳君。

総務課長（木付 尚巳君） 学校施設の防災機能の向上をという御質問でございますが、今回の東日本大震災におきしても、各地の小中学校の教室や体育館が避難場所となり、多くの方が避難している様子がテレビ等で報道されておりました。日出町でも町内の小中学校施設、すべて大震災の際の避難場所に指定をしております。議員御指摘のとおり、本来であれば地域における防災活動の拠点として学校防災倉庫といったものを設置し、毛布、救援用資機材等を備えるとともに、避難生活に必要な食糧、生活必需品を提供できるように必要物資を備蓄することが効果的、

効率的であろうと考えます。実態は、今のところ不備な状況でございます。

本年度地域防災計画を見直しをいたしますので、災害の規模、被災予想範囲、被災戸数、被災人数等想定をする中で、どの程度備蓄をすれば対応が可能であるか等、専門家の意見をお聞きしながら検討していきたいと思っております。その中で、学校防災倉庫につきましても、議員さんの御意見も十分参考にさせていただきながら、検討してまいりたいと考えているところであります。

以上であります。

議長（城 美津夫君） 1番、池田淳子君。

議員（1番 池田 淳子君） 今現状学校の施設の中にそういった防災倉庫といいますが、そういったものの実態はないですね。スペース的にもないですね。またそういったものに予算はかかるかと思うんですが、今回の東日本大震災を見てもわかりますように、もう本当に想定という言葉がもう全く匹敵しない、非常にやっぱり大変な大きな災害でありましたので、多分待ったなしだと思うんです。今の状況ではですね。避難所として備えるべき基本的な機能といいますが5つほどありまして、避難所として使用される屋内運動場、これは体育館に匹敵するかと思いますが、体育館にトイレがあるか、屋外から直接利用できるトイレがあるか、学校の敷地内もしくは校舎内に防災倉庫、備蓄倉庫が設置されているか、水を確保するための設備、プールの浄水装置、貯水槽、井戸などがあるか、5つ目に停電に備え自家発電設備の用意があるか、これすべて多分今の学校には、プールはあるでしょうけども、そのプールを飲料水として使えるような浄水装置はないと思います。そういったものが1つでも該当する施設といいますが、学校にありますでしょうか。もう1回言いましょうか、いいですか。

議長（城 美津夫君） 総務課長、木付尚巳君。

総務課長（木付 尚巳君） 今の必要な施設等々指摘をいただきましたが、現状を見たときに屋外から直接使えるトイレがあるくらいかなと感じました。それ以外は不備だと、現状は認識しております。

以上です。

議長（城 美津夫君） 1番、池田淳子君。

議員（1番 池田 淳子君） これも早急に急がなければならない事業だと思います。本当にもしかしたら、あすまた今そういった震災が起こらないとはいえないわけですね。ですので、耐震化の問題等々本当に課題はたくさんあると思うんですが、ぜひとも早急に進めていただきたいと思っております。

これは、ちょっと取り組みの事例なんですけど、近いところで福岡県の北九州市で避難住民にリアルタイムで防災情報を提供できるよう、北九州市消防局と北九州市電設協会が協定を結び、小中学校体育館等の避難所に指定された施設を対象にテレビアンテナ配置に向けた事前調査、接続

用ケーブルの設置など、避難所でもテレビを視聴できる環境整備をボランティアで実施する。また、避難所が停電した場合には、同協会が発電機を搬入するほか、被災者救援のための資機材も無償で貸し出すという取り組みの内容があります。ちなみに、整備状況、学校33カ所、区役所7カ所、整備のためのコストが1カ所あたり約10万円ということで、一般財源で行っているそうです。

防災に強いまちづくりということで先ほどから申し上げますけども、防災、そういった震災にあったときに、やっぱり普通どおりの生活は無理でしょうけども、なるべく安心安全に避難所でも生活ができる体制をぜひとも整えていただきたいと思います。これは、あくまでも参考でございますので、いただけたらと思います。

では、済みません。次の質問に移らせていただきます。次、救急医療情報キットの活用についてのお伺いをいたします。

自治体によっては対象者に違いはあるものの、高齢者や障がい者、健康不安のある方たちの安全安心のために、救急医療情報キット配布事業が今、全国的に広がりを見せております。この救急医療情報キットというのは、先ほど要援護者の避難するときのというお話があったんですが、プラスチックの筒型ケース、磁石式ステッカー、玄関用シールから成り立っております。一般的にはプラスチックの筒型のケースの中に名前、生年月日、血液型、持病、かかりつけ医、緊急連絡先などを記す安心カード、それから健康保険証の写し、服用している薬を示す書類を入れ、冷蔵庫の中に保管、玄関内側にシールを貼り、冷蔵庫の外にステッカーで冷蔵庫の中に救急医療情報が入っているということが一目でわかり、救急通報時に救急隊員が駆けつけた際、必要な情報がすぐに伝わるようにすることで、その情報を生かし、適切かつ迅速な処置が行えるとされています。全国ではじめて東京都港区がこの事業を導入しましたが、迅速な救命活動に効果を上げていることから、他の自治体も取り組みが広がっております。日出町においてもこのような計画があるようですが、対象者や内容、詳細をお聞かせください。

議長（城 美津夫君） 健康増進課長、河野王見君。

健康増進課長（河野 王見君） 池田淳子議員の救急医療情報キットの活用についてという御質問にお答えします。

本年4月から緊急時の援護対策につきまして、総務課、福祉対策課、健康増進課、その3課の連携がなくしては機能はしないとして、この3課が合同で考えていく体制をつくっております。そして、現在この件について検討しているところでございます。内容につきましては、議員が言われましたとおり救急時に必要な医療情報、薬剤情報等々を自宅に保管しておくことを想定しております。対象者につきましては、関係課で協議する中で当初は65歳以上のひとり暮らしの方でしたが、それに加えて午前中質問にもありました要援護者も対象に加えるようにしたところで

あります。現在、要援護者の把握のことも含めまして、区長会及び民生委員協議会との間で調整を図っているところであります。今後、積極的に、精力的にいろんな声に耳を傾けながら調整を図り、方向が整い次第、御報告申し上げたいと考えております。

以上です。

議長（城 美津夫君） 1番、池田淳子君。

議員（1番 池田 淳子君） この対象者なんですけども、65歳以上のひとり暮らし、ひとり暮らしの方に限定するのはいかがなものかなと思うんですね。老人世帯、高齢者単独世帯というか、若い人と一緒に住んでいらっしゃる御家庭もありますし、中にはもう若い人は仕事に行って、お年寄り一人でお留守番されている、そのときに具合が悪くなるということも想定されるわけですよね。となると、希望者にはすべて希望される方にはそれを配布するということが望ましいのではないかなと思いますが、いかがでしょうか。

議長（城 美津夫君） 健康増進課長、河野王見君。

健康増進課長（河野 王見君） 今の御質問にお答えします。

65歳以上のひとり暮らしという経緯になりましたのは、当初この救急医療情報のシートといいますが、これにつきましては包括支援センターのほうで65歳以上のひとり暮らしの方、こういった方が包括支援センターの中で実態把握等もしておりますし、総合相談事業も行ってありますし、そういった経緯をもちまして65歳のひとり暮らしということにしていたのでありますが、先ほども言いましたとおり、これのみでなくやっぱり要援護者等が把握しているのですから、そういった要援護者も含めてやったらどうかということになって、この65歳以上のひとり暮らしということが出たわけでありまして。

ただ、ほかのいろんな市町村等を見てみましたが、希望者というところも、方法もとっているところもあります。多分これからまたいろんな会議等々ある中で、そういった声も出てくるやもしれません。そういったこともいろいろ集約しまして、関係課3課でさらに検討していきたいと思っております。

以上です。

議長（城 美津夫君） 1番、池田淳子君。

議員（1番 池田 淳子君） ぜひ細かいところに手の届く福祉であっていただきたいと思っておりますので、ぜひともお願いいたします。日出町の予定では、済みません、先日ちょっと課長にサンプルを見せていただきましたけど、一般的にはプラスチックの筒型の、ちょっときょう現物をお持ちすればよかったんですけど、ちょっと入手ができませんで、お持ちができませんでしたけども、プラスチック型の筒型のケースに入れたものを冷蔵庫に入れるんですね。日出町がやろうとしている、言っているんですか、課長。袋に入れて冷蔵庫の中に保管するというものなんですけど

も、形として袋に入れてしまうと中に何が入っているのか、外部の、例えば親戚の人が冷蔵庫を開けたときに、こんなものを入れてからというようなものにはなり得ないかなと、ちょっと心配しているんですね。プラスチックの筒型ケースにはきちんと表面にそういった健康カードという形できちんと表示をして冷蔵庫の中に入れるようにしておりますので、またその辺はあるものを使うというのも結構なんですけども、やっぱりやるからにはきちんと機能をする、そういったものにしていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

議長（城 美津夫君） 健康増進課長、河野王見君。

健康増進課長（河野 王見君） まさにあるものを使う、そのとおりでございまして、介護予防啓発事業の中で、そういった袋が実はありましたものですから、それを代用したらどうかということを考えておりました。ただ、今、池田議員が言われたとおり市販で筒状のケース、これここにありますが、ここにパンフレット等がありますが、定価は420円、そういったケースであろうかと思えます。こういったケースのことも実は今までの会議の中で出たことはあります。その辺もまた実際にどういう形になるのか、その辺も一番よりよい方向の中で考えていきたいと思えますのでよろしくお願ひしたいと思えます。

以上です。

議長（城 美津夫君） 1番、池田淳子君。

議員（1番 池田 淳子君） ぜひあるものを使うというのは確かに予算を使わずにすごいですね、なんですけども、そうではなくてまたきちんと機能が使えるものを使っていたらいいなと思えます。

これで一般質問を終わります。

.....
議長（城 美津夫君） お諮りします。ここでしばらく休憩したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（城 美津夫君） 異議なしと認めます。したがって、しばらく休憩します。午後3時30分より再開いたします。

午後3時09分休憩

.....
午後3時30分再開

議長（城 美津夫君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。6番、森昭人君。

議員（6番 森 昭人君） 6番、森でございます。一番最後の質問でございますが、最後ま

で議員の皆さん、そして執行部の方々、最後までよろしくお願ひいたします。

今回の一般質問は、暘谷駅・高校跡地利活用事業について、それからこの質問外せませんけども、地震防災に関する基本計画の見直しについてであります。防災に関しましては、もう5名の議員の方がされていますので、後ほど御質問のときには、最初の答弁もうちょっと省いて別の質問、関連の質問をさせていただきたいと思ひますけど、よろしくお願ひします。

まず暘谷駅・高校跡地の利活用事業について、これまでこの件に関しましては、企業有地も含めまして平成18年度から昨年度までに5回質問をさせていただいております。

まず、暘谷駅、駅周辺整備事業、今年度設計の予算が、多くの予算がついておりますけれども、事業についてもよい発信をしたという感じがいたしておりますが、現在に至るまでの経緯。

それから2番目、昨年も質問しましけども、南北交通広場、駅舎の移動、自由通路、トイレなどのバリアフリー化を含めた、この事業大改修となりますけども、予想される設計、それから建設費及び今後の事業の計画ということでお聞きをしたいと思ひます。

後の質問は質問席から行ひます。

議長（城 美津夫君） 都市建設課長、川西求一君。

都市建設課長（川西 求一君） 森議員の暘谷駅・高校跡地利活用事業において、暘谷駅周辺整備事業の現在に至るまでの経緯についてお答えいたします。

当該地域の整備計画につきましては、大きく年次的な経緯をかえりみますと、昭和62年、平成9年、平成13年、平成16年に大きな転換期とそれに伴います施策の策定が行われてまいりました。

まず、昭和62年ではありますが、この年は多くの町民の方々の切望でありました日出暘谷駅が開設された年度です。これを機会に県立日出高校の移転、それから次年度から着手の佐尾地区の区画整理事業を視野に入れました中心市街地基本計画が策定されました。一方議会におかれまして、この地域は早期有効利用が最も優先すべき課題の地域あるとのことから、当年より市街地整備特別委員会設置の上、助言や審議をいただくこととなりました。

平成9年には、県立日出高等学校が移転が実現いたしました。そして、佐尾地区の区画整理が進展する中、本格的に高校跡地を見通し、その跡地と暘谷駅周辺の土地利用について百人委員会や全戸対象アンケート等の意見集約によりまして、日出町中心市街地整備基本計画を策定しました。

さらに、翌年、平成10年には事業手法の選択や整備スケジュール等の検討を加えました日出町中心市街地推進計画の策定を行いました。この計画は、主に高校跡地を有効に取り込みながら区画整理事業を主体とした計画でありまして、暘谷駅周辺については現在の計画の駅前広場、自由通路等を包括するものでした。議会におかれましては、昭和60年依頼の市街地特別委員会か

ら高校跡地周辺整備対策特別委員会へ改称し、引き続き御審議をいただくこととなりました。

そして、平成13年度、町民の皆様、それから計画区域の方々、議会の特別委員会の御助言等、意見集約を行いまして、具体的整理指導として区画整理事業及び関連事業を取り入れた暘谷駅周辺整備事業基本計画が作成されました。この内容につきましては、高校跡地についてはそれを含まず公共区画整理事業で、高度な住宅地及び就業地として整備し、暘谷駅周辺については昨年完成しました北口線を含みました駅舎の移動を前提に、駅の南北広場及び自由通路等、現在進められている基本計画の詳細を成すものでした。

以後、計画区域に直接関係する方々との暘谷駅周辺整備推進会議を設置するとともに、JR等関係機関との計画と協議を進めてまいりました。しかしながら、平成16年合併推進法の中、単独を選択した本町はいち早く行財政改革へ取り組み、全事業についての実施計画の見直しを行うこととなりました。その結果高校跡地につきましては、膨大な費用を要しな公共型の区画整理事業の手法からの転換を図り、1つ、民間活力を最大限活用する、2つ目に商業施設等の誘致を積極的に図る、そしてこれらと連動すべき暘谷駅周辺整備はこれまでの基本方針に基づき、町事業として逐次整備を図っていくとの方向づけを行い、説明を重ねてまいりました。

平成17年3月には委員会等の議を経ながら、地域推進委員会におきましても道路、駅前広場は自由通路を主体としました駅周辺整備方針について御説明し、合意をいただいたところでございます。

一方、議会におかれましても昭和62年からの市街地整備特別委員会をはじめとし、平成10年には高校跡地周辺整備対策特別委員会への改称がなされ、平成18年3月まで長きにわたり暘谷駅を中心とした市街地整備計画につきまして、貴重な御意見・御助言をいただきながら御審議をいただいてまいりました。現暘谷駅周辺計画につきましても、高校跡地の利用計画を総合的に判断し、早期着工に向け努力するよう強く要望するとの御意見をいただき、平成18年3月7日特別委員会が閉じられた次第です。

翌平成18年度には町の都市計画審議会によりまして用途変更の法手続等の審議をいただきながら、当整備計画に基づきまして道路の構築、一部排水路等駅周辺整備として昨年までのまちづくり事業として採択を経て実施してまいりました。経済情勢や地方自治体制そのものの著しい変化の中ではありましたが、ほぼ高校跡地の利活用の決定がなされた今日、昭和62年以来四半世紀わたり議論されてきました市街地整備の最重要施策であります駅周辺整備につきましては、本年度より日出町都市再生整備事業として可能な限りの国、県の助成を求めながら積極的事業推進に向け努力してまいりたいと思います。

2番目の南北交通広場、駅舎の移動、自由通路、トイレなどバリアフリー化を含めた大改修となるが、予想される設計建設費及び今後の事業計画についてお答えします。

事業につきましては、何分にも各施設がＪＲ施設に密接に関係することから、町独自の算定というわけにはいかず、今後主にＪＲをはじめ関係機関との詳細な協議が必要といたしますので、まずは今年度、さきの当初予算で御了承いただきました基本計画の設計委託を早急を実施し、より具体的な利用時の把握に努め、その上で年次計画を立て実施してまいりたいと思います。

事業期間につきましては、現在のところおおむね５カ年を計画しているところでございます。以上でございます。

議長（城 美津夫君） ６番、森昭人君。

議員（６番 森 昭人君） 昭和６２年からということで本当に念願の大事業でございます。

予算的にも恐らくびびるものじゃない、億単位、２億、３億というようなお金がかかっていると思います。私は、特別委員会にも所属をいたしてありまして、歴代特別委員長をはじめ、委員の皆さんと一緒にこの件につきまして研修にも行きましたし、随分と勉強もいたしました。それがようやく実るということで、大変うれしく思っておりますけれども、何分やはり予算が多額になるということで、これは町民方々の理解をやはり得なければならぬ。そのためには説明がやっぱいるんですね。議員の中にも先ほどお話ありましたけれども、説明を受けていないという状態がありますので、これからは事業推進とともに町民の皆さんに理解を得なければならぬ。そういった意味ではどんどん町報を使ってでも、ホームページを使ってでも説明を十分にやっていただきたいというふうに思います。

これは、３番目のこういった効果があるのかというようなお話、質問にも関連してくるんですけれども、ぜひ先ほどの一般質問にも３千万あればふれあいセンターができると、４千万あれば国保の幾らかでも下げられるといったお話があります。こういったとこでまた別の問題だというふうに思うんですけれども、多額の予算を使うということですから、やはりこの時期町民の皆さん方の理解を得るという意味でしっかりと説明をしていただきたいというふうに思っております。

それでは、そういう意味で３番目の質問、今後の日出町の活性化と発展のためにはやはりこの事業は大きな役割を果たすということで、改めてこの事業の必要性和期待する効果についてお聞きをしたいと思います。これは、町長ですか。

議長（城 美津夫君） 政策推進課長、越智好君。

政策推進課長（越智 好君） 森昭人議員のこの事業の必要性和期待する効果についてという御質問でございます。それについてお答えを申し上げたいと思います。

森議員の言われるとおり、この暘谷駅周辺整備事業は今後の日出町の活性化と発展に大きな役割を果たす主要な事業だとそういうふうに思っております。

まず、この暘谷駅・高校跡地利活用事業の必要性についてでございますけれども、平成９年の大分県立日出暘谷高校の移転に伴いまして、高校跡地約３ヘクタールを中心としまして、ＪＲ暘

谷駅周辺の中心市街地の有効活用が重要な課題でございました。現在、日出町には町の玄関や顔となる明確な中心核となるものが不明瞭でございます。それゆえ高校跡地を有効に取り込みながら、暘谷駅周辺の日出町の新しい顔として交通結節点として人々が集い、交流する見栄えのある市街地空間としてまちづくりを行っていく必要があるわけでございます。

また、御存じのように日出町の総合計画におきましても、この事業が基本方針、基本施策に位置づけられておりまして、その基本的施策には次のようにうたわれております。都市再生整備計画に基づき、まちづくり交付金事業制度を活用し、高校跡地を含む暘谷駅周辺及び日出城址周辺の歴史的町並みを日出町の顔となるシンボル空間として、人々が集い、交流する活気に満ちた快適で個性あるまちづくりを行うというふうにごうたわれております。

次に、期待する効果についてでございますが、1つ目は福祉の町にふさわしいバリアフリーの駅周辺整備を行うことによりまして、駅利用者の利便性や安全性の向上につながり、交通結節点としての機能を持った都市環境の形成を図れることとでございます。2つ目は、集い交流するにぎわいの空間をつくり出すことができまして、駅前交流人口の拡大を図れるとともに、日出城址を中心とした歴史的文化遺産を生かした観光交流の拡大も図れることとでございます。3つ目でございますが、買い物や生活サービスの利便性を確保するための基盤、施設整備を行い、中心市街地全体の活性化を図れることとでございます。この3点が期待する効果ということとありますが、現在、御存じのように高校跡地にはケースデンキ、亀の井ホテルが工事を進めておりまして、また日出城址周辺の整備も進み着実にその実はできつつあると思っております。

例えばケースデンキ日出店、亀の井ホテルの完成によりまして、期待する効果としては年間地代約1,300万円、固定資産税約900万円、消費税相当額約750万円、雇用創出が約70名となる予定とでございます。また、日出城址周辺の観光案内所来訪者が平成20年度では約4,500人程度でありましたけれども、22年度から現在6月に至るまでは14カ月間で約4万9千人と10倍近くになっているわけとでございます。また、駐車場の利用者も820台くらいから、約1万2千台近くと14倍くらいにふえておりまして、土産物の売り上げも630万程度となっております。このように暘谷駅周辺整備と日出城址周辺整備とは日出町の顔づくりとしまして、また中心市街地の活性化、交流人口の拡大を図る上でなくてはならない重要なまちづくり事業とでございます。

政策推進課としましては、関係各課と協議調整しながら、この暘谷駅周辺整備をできるだけ早くスムーズに推進するために努力していきたいと存じます。よろしくお願ひいたします。

議長（城 美津夫君） 6番、森昭人君。

議員（6番 森 昭人君） それでは、町長のお考えをお聞きしたいと思います。

議長（城 美津夫君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 森議員の暘谷駅中心の整備についてということであります。もう私から特に申し上げるものはありません。すべてもう今言い尽くしたのではないかと、そういうふうに思っております。私どもは、あえてまた言いますと、私はこの日出を中心に特に暘谷駅を中心に、国東地方あるいは中津や北九州地方の交通の重要なポイントにしたいとそういうふうに思っておりますし、また別府、日出、杵築、国東を通して、私はこの中心はぜひ日出町にというような思いをいたしております。

そのためにはこの地域を相当に魅力ある地域とし、また日出町民の皆さんがここに集い利用するというような場所でもなくてはならんと、そういうふうに思っております。私は今後の日出町をこの活性化するために、そしてまた周辺の人たちが日出町について期待していただくように、そのためにこの重要事業はぜひとも推進したいと、そういうふうに思っているところであります。

課題が多々あると思いますし、またこれは今後できるだけ駅周辺の整備は町ということになると思いますが、そのほかについては民間活力を使っていくということについて変わりはございません。今後とも当初計画に掲げた目標に向かって努力させていただきたいと思っております。

以上であります。

議長（城 美津夫君） 6番、森昭人君。

議員（6番 森 昭人君） 担当課として町長から思いのたけ、構想を伺いました。

完成までには恐らくいろんな障がいがあると思いますし、ハードルは決して低くないと思います。先ほど申し上げましたように、住民の皆さんの理解も得なければならないということですから、都市建設課も含めてしっかりと準備をしながら、広報もしながら、完成に向けて努力をしていただきたいと、こういうふうに思います。よろしく願いいたします。

それでは、4番目、先ほどお話がありましたケーズデンキ、それから亀の井ホテルを誘致いたしまして、現在も工事にかかっております。残る跡地の部分、グラウンド部分が残っておりますが、この部分についてあそこをいつまでもほったっておくというわけにはいかないでしょうし、次の一手は早いほうがいいというふうに考えております。

この部分について、これからどのようにどのような方針で対応していくのか、取り組んでいくのか、お聞きをいたします。

議長（城 美津夫君） 商工観光課長、工藤要一君。

商工観光課長（工藤 要一君） 森昭人議員の御質問にお答えいたします。

高校跡地のグラウンド部分の利活用について、今後どのような方針で進めるのかということについてであります。高校跡地のグラウンド部分、一部駐車場用地を含めて1万2,064平方メートルございます。これにつきましてはケーズデンキ日出店が出店する敷地と同様に今後は複合商業施設等の誘致を考えております。中心市街地にふさわしい民間からの事業提案を募集した

いと考えているところでございます。既に、立地に興味を持った企業等にありましては、暘谷駅周辺の整備動向が立地する際の判断要件になっております。こういったところから現在敷地の整備時期等の構想を具体化するために、先ほど担当からありましたように、政策推進課を中心に関係各課の職員によりまして整備のための基本計画は検討されているところであります。

先ほどの御質問にお答えしましたように、計画の協議をJRと進めているところであります。駅舎の移設や自由通路、それから駅前広場の整備等の協議と合わせて敷地がJR日豊本線に隣接しております。こういったことから、この協議も必要と考えておりますので、こうした協議の動向を踏まえて事業提案の内容の検討と募集の時期を判断していきたいというふうに考えておるところであります。

以上です。

議長（城 美津夫君） 6番、森昭人君。

議員（6番 森 昭人君） この件も含めて、まだ整備にも恐らくお金がかかると思いますので、先ほど都市建設課長からお話がありました。まだ金額を出すに至らないということですが、設計が終わった段階で予算委員会、それから担当委員会にしっかり説明をし、住民の方にも説明できるような形で、ことし中には恐らく基本設計できる、それからその後詳細の設計になっていくと思いますけれども、その辺についてしっかりとした議会にも町民の方にも説明をしていただきたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

それでは、あえて地震防災ということで質問をさせていただいているんですけども、ほかの前の5名の方の説明、十分私も聞きましたので、基本的なことはもうお答えいただかなくても結構です。その中で、ちょっと疑問に思ったこと、それから提案が2件ほどあります。

まず、地域防災計画、これ今見直しの作業を進めているということですが、担当課、何名の職員がこの任にあっているのでしょうか。

議長（城 美津夫君） 総務課長、木付尚巳君。

総務課長（木付 尚巳君） 地域防災計画の見直しについてであります。担当課は総務課ということになります。総務課の中でも行政系のほうで担当をしております。係長以下3名で対応していくこととしております。

以上です。

議長（城 美津夫君） 6番、森昭人君。

議員（6番 森 昭人君） 今年度中に見直しを行うという話、先ほどありましたけれども、これ3名じゃ無理だと思うんですね。無理でしょう。今つくってあるような県から来たものをそのまま、私も拝見させてもらいましたけれども、県の防災計画を写したようなものでは、これ全く意味がありませんから、日出町独自の、まあ国と県の動向を見てというお話ありましたけれ

ども、独自の防災計画が必要なんですよね。そのほかにもやらなければならないことがたくさんあると思います。

例えば、先ほど来、水のお話、物資の問題ありましたけれども、今水だけで協定をペプシとコカコーラ結んでいるということですが、この災害総合応援協定というのがありますよね。この協定を民間とも結ぶと。もう水だけじゃなくて、さまざまな物資に関して、物資に限らず、例えば医療機関、飲料水含めて物資ですよね。それから、緊急の輸送、避難収容、この避難収容に関しては先ほどお話がありました災害時の要援護者の関係ですね。避難収容、これ社会福祉施設とか、病院とか、こういうところと事前にもう協定を結んでいても結構ですし、例えば災害の広報にしても、それからインフラの復旧、し尿収集・運搬、こういったことを民間と独自に相互応援協定という形で事前にもう協定を結んでいくと。災害が発生することは、もうこれしょうがないんですよ。

南海、東南海地震、今後30年以内に60から70%の発生ということで言われておりましたけれども、そのときの津波の高さがどの程度かわりませんけれども、災害が起こるのはしょうがないと。その後の復旧復興のための、これ防災とはまた別の話になるかもしれませんが、そこまで決めておかないと私はいけないんじゃないかと思っています。

テレビ等見てますと、なかなか復興が進んでいない、その町の町長さんがテレビに出たりして、顔を真っ赤にして苛立ちが隠せない状況にあったりするんですよ。地元もその町の議員も、職員はテレビに出たりするんですけども、果たして議員がどういう役割を今しているのかということをおもうんですよ。議員としてですね。被災地の議員は何をいっているのかと。これ恐らく仕事ができないで、本当に熟知たる思いをしていると思うんですけども、我々被災をしてない地の議員としては、もう先にこういうことをまず災害が起こった以上は、そういうことを先に進めておくのが議員の仕事ではないかというふうに思っているわけです。

ですから、防災についてもそうですけれども、復興復旧についても総務課、災害担当のほうでしっかりと決めておかなければならないというふうに思っております。その災害総合応援協定というのが民間に対してぜひやっていただきたいということ。

それから、自治体間ですね、自治体間。自治体間の応援協定、これ現在どういうふうになっているかわかりませんが、全国では都道府県内の全市町村を対象とした統一応援協定というのを県あるいは都道府県で県内でも組んでいるということがあります。これぜひ、日出町から発信をしていただいて、もしなければ県内でそういう協定を結んでいただきたい。それから、県内でなくても特定の同じような都市、現在亘理町に支援をしていますけれども、また別の形でどこか、大体姉妹都市がしているところが多いように聞きます。それから、自治体間のその応援協定を有事のときには十分に活用ができるような形で協定を結んだらどうかというふうに思っており

ます。

以上、応援協定、災害総合応援協定についてどうお考えかお聞きをしたいと思います。

議長（城 美津夫君） 総務課長、木付尚巳君。

総務課長（木付 尚巳君） 御提言ありがとうございます。まず、地域防災計画策定の件ですが、直接の担当は総務課行政係3名で対応いたしますが、その前に役場庁舎内でほとんど関係すると思うんですが、各課所属長をメンバーとする検討委員会を早急に立ち上げまして、その組織で内容について協議をしていきたいというふうに今のところ考えております。

それから、応援協定の件ですがぜひこれも実施に向けて検討していきたいと思いますが、具体的に国交省ですか、国交省大分河川事務所ですか、のほうから5月でしたか、協定を結びましょうという、向こうから働きかけがあっておりまして、うちのほうもぜひ結ばせてくださいという返事をしておりまして、近いうち協定を結ぶようにはなっていくようにしたいと思っております。それから、民間との相互応援協定の件ですが、こちらのほうもちょっといろいろ研究させてもらいまして、実現に向けて努力していきたいと考えております。

以上でございます。

議長（城 美津夫君） 6番、森昭人君。

議員（6番 森 昭人君） 応援の協定につきましては、調べればわかると思います。応援民間事業者と双方のメリットがあるということで資料ありますので、また調べていただきたいと思っております。ぜひ、先ほど申し上げました医療とか、物資供給、緊急輸送、避難収容、災害広報、インフラ復旧、し尿収集・運搬、これ復旧復興になくてはならない、それぞれの担当課該当するのがあると思います。復旧には生活環境課だけじゃない、ごみ処理もそうですし、納税の問題とか、もちろん増進課も全部の関係が出てくると思いますので、先ほどチームを立ち上げるというような話もありましたけれども、全庁挙げてやらないとこれ、今年度中には終わりません。また、いいものもつukれないと思います。ぜひ職員の皆さん、それから課長さんの英知を結集した使える防災計画にしてほしい。

それから、私は一歩進んで災害対策の基本条例をつくってはどうかと、前回から条例条例と条例のことばかり言っていますけれども、少し強制力のある、避難にしても避難訓練にしてもそういった物資の備蓄とか、復興復旧の件に関してそういうことも含めて、条例を災害対策基本条例というのがありますので、これも他の自治体調べてもらったらわかると思いますが、これを機に大分県一番最初に、恐らくないんじゃないですかね、九州で、大分県で条例をつくっているところは。そこまで一歩進んでやれば、町民の皆さんも安心をするというふうに思っております。

その条例について、基本計画をつくったらそれがかわりだといわれればそれまでですけども、そこまで突っ込んでやることで本当に日出町が防災対策、その後の復興復旧に取り組んでいると

いう意思を見せて、住民の皆さんに安心安全を持ってもらうということをしてもらいたいと思います。その条例の制定についてどうお考えか、今のお話を聞いてどうお考えかちょっと聞かせて、これ町長いいですか。

議長（城 美津夫君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 条例の策定については、十分検討させていただきたいと思いますが、災害には予防と起こった以降の対応が当然あるわけでありまして。この対策本部長は当然私になるわけでありましてから、今言われたとおり全庁動員してしっかりとした体制をもって取り組まなければいけない。ある係を強化したらというような程度ではもうだめで、全庁挙げて取り組みをいうことになるだろうと思います。いま一つ予防観点から耐震強化をすとか、いろんな問題がありました。同時に今私が忘れてならないのは、この庁舎も災害の対象、被災をすることもあり得るわけでありまして。

したがって、庁舎の中に重要物件を分散すとか、あるいはいろんな仕組みがございます。税とか医療や福祉や、いろんな仕組みがあるわけで、こういうものを1カ所に置いておくというのは大変危険であります。これの分散も必要であります。それから今、先ほど議員が言われたような各項目にわたって、皆重要なことばかりであります。

私はそういう意味からするといよいよ私今、今年を災害防止というか、災害防止元年と位置づけて、まず私どもが防災について専門的な方々から研修を受けるというか、指導を受けるというか、まず勉強しなす必要があるだろうと、そういうふうに強く感じております。防災関係の専門家が多々おられるわけでありまして、どういう方々かひとつ町に呼んで、職員が指導を受けてそういう中でまた取り組む方向もそれぞれあると思います。いろいろとすることが本当に多々あるわけでありまして、先ほどの前で何人か防災問題について議員が御指摘され、質問を受けましたので、その中にお答えした中で本当に種々の課題、あるいは提言をいただいておりますから、どこまでどういうふうにできるか、これは精いっぱい町の行政組織、町対応の力を試されているわけでありまして、ぜひ頑張ってもらいたいというふうに。

その中で、私は自分の命は自分で守ることが前提であります。役場がいろいろするということもありますが、その各家庭でいろんなものを備蓄したりで対応したり、あるいは個人として自分の身を守ると、いろんなことがまた大切であります。そうしますと、地域の住民の方、学校を含めて各職場、職域組織に全部、私どもは関係するわけでありまして、余りにも広大すぎて課題が多いわけですが、どういう方策が一番いいのか、そういう点もしっかり見定めてできるところからしっかり取り組んでまいりたいと思います。貴重な意見をいただいておりますので、十分それを模索して対応させていただきたいと思います。

以上であります。

議長（城 美津夫君） 6番、森昭人君。

議員（6番 森 昭人君） 災害になれば、場所の名前はちょっと忘れましたが、女性職員が最後まで防犯の放送をして亡くなられたと。職員の方々は、最後は命をはって住民を守らなければいけないという立場にあります。

ただ、自分の命も守らなければ、これ何にもなりませんから、日出町は災害がもうこれまでもとないんですけれども、もしあったときに万全なやっぱ備えを、これを機にしなければいけない。被災地は、戦後何十年もかけて先輩方が築いてきた町が数時間にしてなくなってしまったんですよね。それを思うと本当に心が痛みますし、いまだに行方不明の方が8千人近くいると、亡くなられた方はもう1万5千人、被災地避難民はまだ8万8千人おられるということ、行政としてこういった状況になったときに、どこまで仕事ができるかということも含めて、防災について先ほども町長から大きな決意をいただきましたけれども、そういう気持ちでいいものを、条例も含めて検討していただきたいというふうに思います。今町長がお話ありました、いろいろまた勉強されて、議会にも、それから町民の方々にも報告をしていただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

議長（城 美津夫君） これで一般質問を終わります。

散会の宣告

議長（城 美津夫君） お諮りします。以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会し、あすは休会としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（城 美津夫君） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれにて散会することに決定しました。

本日は、これで散会します。御苦労さまでした。

午後4時12分散会